

2014年6月13日 ver.1

中国・ベトナムの漢文文献の中の南シナ海方面の記述について

嶋尾稔（慶應義塾大学言語文化研究所）

はじめに

周知のとおり、2014年現在中国、台湾、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、マレーシアが南シナ海のパラセル諸島（Paracel Islands、*Quần đảo Hoàng Sa* [黄沙群島]、西沙群島）およびスプラトリー諸島（Spratly Islands、*Quần đảo Trường Sa* [長沙群島]、南沙群島）の一部ないしは全部の領有権を主張している。なかでも中国とベトナムは、それらの島々・岩礁・暗礁が自国の古来の領土であることを主張している。本稿は紛争が始まる20世紀初頭以前に中国およびベトナムで著された文献（漢文）のなかでこの海域がどのように記述されているかを検討するものである。中国側は自国の諸文献の中でこの海域の島々・岩礁・暗礁が「万里長沙（千里長沙）」あるいは「千里石塘（万里石塘）」の名で呼ばれていたことを、ベトナム側は自国の諸文献においてそれらを記すのに「黄沙」あるいは「長沙」という名が用いられてきたということを指摘しているⁱ。本稿は、中国資料が「長沙」「石塘」ⁱⁱをどのように記述しているか、また、ベトナム資料が「黄沙」「長沙」をどのように記述しているかを検討する。両国がこの海域と如何なる関係を持ち如何なる情報を獲得し如何なる認識を構築していたのかを明らかにし、アジアの海域と国家の関係について考察するための基礎的な材料を提供できればと思う。

なお、本稿で検討する資料はすべて末尾に掲載してある。

1 中国文献の中の〈長沙〉〈石塘〉

ここでは中国において南海に関する知識が急速に拡大する宋代以降の文献の記述について検討する。後に見るように清代の地方志のこの海域に関する記述の中の引用文献も唐代にさかのぼるものはない。

1-1では民間人の著述を、1-2では地方官が編纂を担当し国家的出版物の性格を有する地方志を取り扱う。

1-1 危険な海域

宋代以来、「長沙」「石塘」はまず航海の危険との関連で語られている。航海者のもたらす情報をもとにそのような認識が形成されたと考えられる。『諸蕃志』は、海南島の「東」に広大な「千里長沙・万里石塘」が存在し、航海者が細心の注意を払わないと命を落とす

危険性があると警告している（資料 102）。

宋代から明代にかけての『嶺外代答』、『島夷誌略』、『海語』、『海槎余録』のいずれもが、「長沙」「石塘」の危険性を述べているが、単に岩礁・暗礁・浅瀬の危険に注意を促すということではなく、その海域を畏怖すべき「神話・伝説的」な海として描いている。『嶺外代答』は、伝聞情報として、交趾洋（ベトナム中部沿岸海域、後述）に東から流れ込む「東大洋海」の中に「長砂石塘数万里」が存在し、そこは海水を吐き出すという伝説の尾閭（『莊子』の穴が深く陥入し唸りをあげている場所であると記述している（資料 103）。『島夷誌略』によれば、「萬里石塘」の「骨」は、潮州に生じ、長蛇のようになねうねと海中に横たわり海を越えて諸国に続いている。さらにその地脈は、ジャワ、ボルネオ、チモール、さらにはインド方面に伸びているとみなされている（資料 104）。『海語』では、「萬里石塘」は「烏瀝・獨瀝二洋」（マカオから海南島にかけての海域、後述）の「東」にあり、この世のものとは思えない陰気な空間であり、伝説の怪鳥である鬼車（首が 3、4 本あるいは 9 本）が悲しい鳴き声を轟かせている恐ろしい場所である。「萬里長沙」はその東南にあり、砂が砂漠のように舞うところと記述されている（資料 105）。『海槎余録』では、「千里石塘」は崖州（海南島）から 700 里離れたところにある暗礁で一旦入り込むと脱出不可能の場所であり、その南の「萬里長堤」はやはり抜け出すことの不可能な海流の極めて急な区域であるⁱⁱⁱ。これだけなら伝説的ではないが、それに続けて語られている（近傍にあると思われる）「鬼哭灘」は、首を切り落とされ、片手で一本足のはげた「鬼」が大勢やってきて船の航行を遮るが、船乗りが米飯を投げつけるとやめるといって極めて怪異な場所である（資料 106）。

明末清初には、広東沖合万山群島の大万山島（Grand Ladrone、南亭門）から海南島の南を抜けてベトナム中部沿岸を南下する航路の明確な記述がなされるようになり、その航路の東側の危険区域として「長沙」「石塘」が提示されるようになる。16 世紀中に成立したと推測されている航海書『順風相送』にはこの航路のランドマークとして、「烏猪山」（マカオの南西、上川島の東側にある烏猪洲であろう、google earth 上で [以下同様] 21° 36'N 112° 52'E.）、「七州山」（海南島文昌市の北東海上に七つ連なっている七州列島、一番北東の島は 19° 58'N. 111° 16'E.）、「獨猪山」（海南島萬寧市南方海上の大洲島、18° 40'N. 110° 29'E.）、「尖筆羅（占筆羅）」（ベトナム中部ホイアン市沖合の cù lao Chàm=pulo Champellor, 15° 57'N. 108° 31'E.）、「外羅山」（クワンガイ省沖合の đảo Lý Sơn=cù lao Ré=pulo Canton, 15° 23' N. 108° 31'E.）、「羊嶼」（ビンディン省クイニョン市東南沖の cù lao Xanh=pulo Cambim, 13° 37'N. 109° 21'E.）、「靈山大仏」（フーイエン省の mũi Đại Lãnh=Cape Varela, 12° 54' N. 109° 27'）、「赤坎山」（ファンラン湾の南にある岬 mũi Dinh の南方海上の cù lao Cau=hòn Cau=pulo Cecir de Terre, 11° 13'N. 108° 49'E.、乃至は cù lao Thu=Pulo Cecir de Merre=đảo Phú Quý 10° 31'N. 108° 57'E.）、「崑崙山」（カマウ岬東方海上の đảo Côn Sơn=pulo Condor, 8° 41'N. 106° 35'E.）が記されている。「烏猪山」から「七州山」を経て「獨猪山」にいたる海域が「七州洋」、「獨猪山」と「尖筆羅」の間が「交趾洋」、その先が「外羅洋」

と呼ばれているようである^{iv}。これらのベトナム中南部沿岸の島々は、マレー語で島を意味する *pulo*、ないしはそれに由来するベトナム語の語彙である *cù lao* を地名に含んでいる。本稿では仮にベトナム沿岸の島々を *pulo-cù lao* 列と呼ぶことにする。上に名前を挙げたほかにも多数の島々が存在している。

「萬里石塘」「萬里長沙」は、この航路から東側にそれたときに出くわす危険水域であり、航海書にはその避け方が記されている。『順風相送』では、「萬里石塘」は「七州洋」と「外羅洋」・「交趾洋」の東方にあり、「萬里長沙」は「靈山大仏」からの帰路の東方にあると記されている（資料 107）。『順風相送』と同様の記述が『東西洋考』（1617 年刊）や『指南正法』（18 世紀？）にもみられるが、微妙なしかし見逃せない相違もある。『東西洋考』では、「七州洋」東方の「萬里石塘」および「靈山大仏」からの帰路東方の「萬里長沙」についての記述が消えて「外羅洋」東方の「萬里石塘」のことだけが述べられている（資料 109）。一方、『指南正法』では、「七州洋」の東方は「萬里長沙」であり、「外羅洋」東方に「萬里石塘」があると記述されている（資料 115）。「萬里石塘」「萬里長沙」の用法が一定していないことが窺える。

『海国聞見録』（1730 年）は、上記の航海書と同様、厦門から広南（ベトナム中部）への航路上の目標として、「魯萬山」（万山群島）、「大洲頭」（大洲島）、「咕嚕囉山」（*cù lao Chàm*）、「外羅山」（*cù lao Ré*）を挙げている。東の危険海域については、「石塘」「長沙」の区別は放棄し、「東に偏れば、すなわち萬里長沙・千里石塘を犯す」とおおまかに述べるにとどまっている。

19 世紀に入ってから記録である『海録』（1820 年）には、従来のもとは一線を画した記述がみられるようになる。この記録は謝清高（1765 - 1821）が口述し、楊炳南が記録したものである。謝清高は若いころより海外貿易に従事したが、乗り組んでいた船が遭難し外国船に救助された。そののち外国商船に乗って世界各国をまわるという稀有の経験をした人物である。1793 年には失明してマカオで生活するようになっている。その見聞をもとに 18 世紀後半の世界各地の航路・寄港地の状況を語ったのがこの著作である [安京 2002: 1-3]。

謝清高は、南シナ海を通過して広東からジャカルタに行く航路について「内溝」と「外溝」という二つのコースを記している。「内溝」は、万山を出た後、西南に進み瓊州（海南島）と「安南」（ベトナム）を経て「崑崙」（*pulo Condor*）に至り、さらに南に進んで「地盆山」に向かうものである。「外溝」は万山を出た後、南に進みや西に向かい「紅毛浅」を経て「草鞋石」に至り、「地盆山」で「内溝」と落ち合うものである。「紅毛浅」は、水中の「沙灘」であり、広さ百余里、最も浅いところは「四丈五尺」（14.4m）である。「萬里長沙」は「内溝」の東、「外溝」の西にあり、それが二つのコースを分けている。「萬里長沙」は「海中浮沙」であり、誤って進入すると航行不能となり船が破壊されてしまう場所である。長さは数千里、「安南外屏」をなしている。「沙頭」は「陵水境」（陵水は海南島の南側）であり「沙尾」は「草鞋石」である。

この陳述は、謝清高の同時代人でありイギリス東インド会社で水路測量家として働いた James Horsburgh (1762-1836) の記述と非常によく合致している。Horsburgh によれば(資料 303~305)、マラッカ海峡から広東河口へ向かう、あるいは、マカオからマレー半島先端の東側にある Pulo Aor (2° 27'N. 104° 31'E.) や Pulo Tioman(2° 46'N. 104° 10'E)に向かう場合に、Cochin China (ベトナム中部) 沿岸を通る Inner Passage と Macclesfield Bank (中国で言うところの中沙群島。海中の堆であり海面上に出た島はない) や pulo Sapata (hòn Hải 別名 Shoe island 9° 58'N. 109° 5')を経由する Outer Passage という二つのコースが存在した。Inner Passage は pulo Canton や Cape Varela をランドマークとし、Paracel Shoals の西側を通っている。Paracels は、従来、北緯 12 度から 17 度まで南北に広がる(ベトナムの海岸にもっとも接近するところで 15 から 20 leagues) 連続した広大な浅瀬の上に大小の群島が散在しているように描かれていたが、19 世紀初頭の諸調査にもとづきより正確な情報が得られるようになった。Outer Passage は 1806 年の時点でヨーロッパ人には普通に利用されており、中国の船もジャワやボルネオから帰るときは、南西モンスーンに乗ってこのルートを帰還することがよくある。

16~18 世紀のヨーロッパの航海者が、南シナ海の中央に Paracel とよばれる南北にのびる巨大な危険地帯(浅瀬・岩礁)があると信じていたことについては Pierre-Yve Manguin が 1970 年代前半につとに論じている[Manguin 1972: 72-74, carte 3]。想像上の Paracel は、実際の Paracel 諸島の北限から Pulo Cecir de Merre(cù lao Thu=đảo Phú Quý 10° 31'N. 108° 57'E.)あたりまで広がっていると考えられていた。当時の地図にその危険地帯は明確に描かれている[Boudet & Masson 1931:PL II][Nguyễn 2013: hình 4 & 5][Trần 2014]。Paracel はほぼ南北(南端でやや西に向かう)に伸びるように描かれ、一方ベトナムの海岸線は cape Varela あたりまで北西から南東に向かい地図上でもそのよう描かれているので、沿岸と想像の Paracel の距離は次第に縮まり、Paracel の最南端で最も接近する。実際のパラセル諸島に近いダナンやクワンガイあたりの沿岸の pulo- cù lao 列と Paracel は当時の地図上でもかなり離れている。

Horsburgh の記述を踏まえて、『海録』に載る航路を考えると、「内溝」「外溝」が Inner passage、Outer Passage に対応することは間違いあるまい。「外溝」の「紅毛浅」は Macclesfield Bank、「草鞋石」は pulo Sapata であり、「地盆山」は pulo Tioman であろう。「萬里長沙」が海南島付近から「草鞋石」まで伸びているという認識は、ヨーロッパ人航海者の空想上の Paracel の範囲とおおむね合致しており、その存在を謝清高も信じていたのであろう^v。

『海録』は、「千里石塘」についても記述しているが、これはややわかりにくい。「千里石塘」は七州洋の「正南」であり、万石が林立し、激しい波にもまれ、航行を誤るとすぐに難破してしまう場所であるので、「内溝」「外溝」も「正南」を西へ避けたコースとなっていると記されている。ここで謂う七州洋は広東近海であろう。少なくともこの記述からは「千里石塘」が「外溝」の東側にあるということが知られる。さらに、ルソン島の「西」にあるという記述と東沙の「正南」にあるという記述が見られる。広東と東沙の「正南」で「外溝」の東側ということだけであれば、スプラトリー諸島方面を指すとみるのが妥当

であろう。ただ、スプラトリー諸島は、ルソン島の西ではなく、西南にある。この点でやや疑念は残るが、「千里石塘」の名でスプラトリー諸島方面の岩礁・暗礁の危険性について警告しているものと考えておきたい。

以上のとおり、中国の民間の著述においてパラセル諸島・スプラトリー諸島の海域は一貫して危険な水域として記述されてきた。明代までは、神話・伝説的な恐るべき海として描かれ、明末以降はベトナム中部沿岸航路の東側に存在する注意すべき危険海域として記述された。しかし、「長沙」「石塘」の語の用法は一貫せず、いまだ固有名詞化していなかったとみられる。ここで注意しておくべきは、これらの中国の民間の著述において、この危険な水域が中国の国土とは全く関連付けられていないということである。宋代の『輿地紀勝』所引『瓊管志』では、「千里長沙・万理石塘」は海南島の周辺地域として「占城」「真臘」「交趾」といった外国と併記されている。19世紀前半の『海録』では、「万里長沙」は「安南外屏」とみなされ、さらにルソン島から台湾に向かう航路の記述では「台湾」に至って「中国の境に入る」と記されている。当時の民間の航海者のなかに南シナ海を中国の海であるとする認識が存在してなかったことを示している^{vi}。

1-2 未知の海域

本節では、国家的な地誌のなかで「長沙」「石塘」がどのように記述されているかを検討したい。まず注意すべきは、全国を対象とする『大清一統志』の中にはこれらの語は現れないということである^{vii}。南海に近接する広東省、その下位単位である瓊州府（海南島を統括）、そのまた下位単位の万州の地方志にそれらは現れる。明、清代の地方志は複数回改訂されているのが普通であり、ここで検討する諸地方もその例に漏れない。ここでは取り上げるのは、『〔嘉靖〕広東通志』（資料108）、『〔万歴〕広東通志』（110）、『〔康熙〕広東通志』（112）、『〔雍正〕広東通志』（114）、『〔道光〕広東通志』（119）、『〔万歴〕瓊州府志』（111）、『〔乾隆〕瓊州府志』（117）、『〔道光〕瓊州府志』（121）、『〔道光〕萬州志』（120）である。

16世紀後半に刊行された『〔嘉靖〕広東通志』では、各県の具体的な地誌情報を記述した本編にあたる郡県志の部分ではなく、付録的な「外志 雑事」において、前節で触れた『海槎余録』の「長沙」「石塘」に関する記事がそのまま引用されている。それは国家の統治範囲に関する記述ではなく、海南島の南に怪異な海があるという珍しいお話として掲載されているだけである。17世紀初の『〔万歴〕広東通志』もこの記述の仕方を踏襲し、本編の「輿地志」ではなく「雑録」に『海槎余録』を引用するのみである。明代の『広東通志』では、南シナ海については伝説が紹介されるだけであり、国土の一部としてそれらが記述されてはいない。

ただ万歴年間（1573-1620）には新しい動きも見られる。『〔万歴〕瓊州府志』では、地理志の疆域の記述の注の中で、『瓊管志』が引用され、海南島の周辺に占城、真臘、交趾と並んで「千里長沙・万里石塘」が存在することが記されている。さらにその海域が「長沙海」

「石塘海」と命名され、万州の山川の項に記載されている。私の見た資料の範囲では、「長沙海」「石塘海」という地名の初出である。「長沙海」「石塘海」をこの項に記載した理由として、その按文は、「千里長沙・万里石塘」が「環海之最」（国土を囲む海の最遠部）であるのでとくに「篇端」に記載すると説明している。ここで形式上、「千里長沙・万里石塘」の固有名詞化、内地化が図られていると見ることができよう。中央や省レベルではなく、南シナ海に近接する海南島において南シナ海を国土に包摂しようとする動きが始まっていることは注目に値する。ただし、具体的な記述は全くなく、この海域を諸外国と同列に扱う『瓊管志』の記述の引用と整合しない印象も残されたままである。

清代に入っても、省レベルの地方志は、海南島の動きにすぐに呼応してはいない。『〔康熙〕 廣東通志』では、疆域の記述の注記の中で『瓊管志』を引用し、雑事の記述で『海槎余録』を引用しているが、「長沙海」「石塘海」という地名は採用せず、山川の項においてこの海域についての説明もない。このように疆域の記述において引用を通して「千里長沙・万里石塘」に言及はしているが、宋代の情報に付け加えることは何もなく、むしろ明代以来の伝説の海という基本認識を継承しているように見られる。続く『〔雍正〕 廣東通志』において清朝地方官の南シナ海に対するアンビバレンスが直裁に表現されるようになる。先例に倣い、疆域の記述の注記の中で『瓊管志』を引用するのに加えて、形勝の項で「千里長沙・万里石塘」に言及している。山川の項では海南島で創案された「長沙海」「石塘海」の地名を採用し、この海域を国土の記述の列に加えている。しかし、その記述の仕方に注目すべきである。

長沙海・石塘海 ともに城の東の外洋にある。古志に、「万州には千里長沙・万里石塘がある」という。しかしながら、ともに外海にあるので、その実態については考証できない。

最果ての海という古くからの曖昧な情報にのみ依拠して、未知の海域を形式的に国土に編入しただけであることがわかる。これがこの後の清朝地方官の基本的な認識パターンとなる。『〔乾隆〕 瓊州府志』は、疆域の項における『瓊管志』を引用と山川の項における「長沙海」「石塘海」の記述という方式を踏襲している。ただ、『瓊管志』の引用は注から本文に格上げされている。「長沙海」「石塘海」に関する弁明が若干引き伸ばされ、「しかしながら、（これらの海は）ともに外海にあり、海船が沙に触れるとたちどころに破壊されてしまうので、この海域に入って出てくるものはなく、当然人は敢えて近づかないので、その実態について考証できない。」と説明されている。「危険な海域」→「未知の海域」という認識が明確に示されている。

19世紀前半の道光年間の地方志では「長沙」「石塘」に関する記述の混乱の度は増している。『〔道光〕 廣東通志』は、山川の項では「長沙海」「石塘海」について『〔雍正〕 廣東通志』の記述をそのまま引用している。さらに、海防の項では、航路の危険性について決し

て新しくはない明末の『東西洋考』の情報を掲載し、雑録では、なんとまたぞろ『海槎余録』の伝説が紹介されている。『[道光] 万州志』は、おそらく『[乾隆] 瓊州府志』を参照して「長沙海」「石塘海」についてそれと全く同じ文を載せている。しかし、それだけではなく、別の箇所でも「長沙」「石塘」について言及し、「長沙、石塘のことは昔から言い伝えがあるが、大海茫茫、其の場所を究められない」と「未知の海域」であることが強調されている。『[道光] 瓊州府志』は、『[乾隆] 瓊州府志』の認識をそのまま踏襲している。

明代の広東の地方官にとって「長沙」「石塘」は伝説の海にすぎなかった。明末の海南島で「長沙」「石塘」の固有名詞化、形式的内地化が図られるが、実際にはその海域は彼らにとって「未知の危険な海域」でありつづけた。清代の地方官はその命名を踏襲しつつも、その欺瞞性について正直に告白をしていた。

なお、前近代のパラセル諸島・スプラトリー諸島と中国人の関係については、海南島の漁民の活動を無視するわけにはいかない。18～19世紀の海南島の漁民がパラセル諸島で漁業活動を営んでいたことについてはベトナム側資料（資料203）やイギリス人の記録（資料305）からも確認できる。20世紀後半の調査によれば、漁民はパラセル諸島・スプラトリー諸島の島々の地名を記した『更路簿』『水路簿』と呼ばれる南シナ海の航海書を保持していた[何 1981][劉 2011]。しかし、本章の記述から明らかとなっており、海南島の漁民たちの経験は、ローカルな知識にとどまり、官民ともに一般の中国人の南シナ海認識に影響を与えることはなかった。

2 ベトナム文献の中の〈長沙〉〈黄沙〉

19世紀以前の中国人は、海南島の漁民を除いて、パラセル諸島・スプラトリー諸島に積極的に関与することはなく、その南シナ海認識は曖昧なものにとどまっていた。これに対して、ベトナムの政権は、少なくとも18世紀以降にはこの海域に積極的に関与し、少なくとも中国資料よりは詳しい記録を残している。その内容について検討し、ベトナム人がこの海域とどのような関係を持ち、どのような情報を収集し、南シナ海についていかなる認識を有するに至ったかを検討したい。本章でも、この海域を指すとされる語の用法に焦点をあてて考察する。すなわち、「長沙」「黄沙」の二語の用法を検討する。

2-1 海岸の〈長沙〉〈黄沙〉

「長沙」の語は、17世紀のベトナム中部に関する地誌『烏州近録』に現れる（資料201）。ただし、ここで「長沙」の語が指すのは、海上の地形ではなく、海岸の長い砂浜である。重要なことは、この用法から当時のベトナム人が、いかなる地形を「長沙」として認識していたかが窺えることである。『烏州近録』によれば、クワンチ省からトゥアティエン・フエ省にかけて二つの「大長沙」が存在した。一つは日麗海門（クワンビン省の cửa Nhật Lệ）

あたりから明霊海門（クワンチ省の cửa Tùng）あたりまで 70 キロ近く延びる砂浜、もう一つは、越海門（クワンチ省の cửa Việt）から思容海門（トゥアティエン・フエ省の cửa Tư Hiền）まで 100 キロ近く続く砂浜である。また、壩海門（トゥアティエン・フエ省の cửa Eo あるいは cửa Thuận An）すなわちフオン河の河口に発達した砂浜は「小長沙」と呼ばれている。18 世紀末の調査記録である『撫辺雑録』（後述）も地形は変化していないとして、『烏州近録』の「長沙」の記述を引用している（資料 203）。17～18 世紀のベトナム中部において「長沙」という語が喚起するのは、このような非常に長く続く砂浜のイメージであったと思われる。

他方、「黄沙」の語を海岸の砂浜に用いた例としては、やや新しくなるが、18 世紀末の『撫辺雑録』巻 2 に現れる「沙黄巡」、19 世紀末の『大南一統志』巻 6 に出てくる「沙黄海汛」がある。修飾語が被修飾語のあとからかかるベトナム語の語順からして「沙黄 Sa Huỳnh」^{viii} は漢語系の「黄沙 Hoàng Sa」と同じ意味とみてよかろう。クワンガイ省の南部海岸に発達した砂浜である。17 世紀（？）の地図資料（『天南四至路図』、後述）では、この砂浜は「青好沙」という名で強調したかたちで描かれている^{ix}。このように「黄沙」という語もすぐに広く美しい砂浜を連想させるものであったことは間違いあるまい。

2-2 海中の〈長沙〉〈黄沙〉

ベトナム資料において南シナ海方面を記述する用語として「長沙」「黄沙」が現れるのは、17 世紀以降のことになる。この時期のベトナムの政治状況について見ると、いったん中断した黎朝が復興してはいたが、それは名目的な存在と化し、政治的実権はハノイの鄭氏政権とフエの阮氏政権が握るようになっていた。ベトナム中部から南部へ勢力を拡張しつつあった阮氏政権は南シナ海方面へも積極的に関与していたが、阮氏側の同時代の記録は存在せず、鄭氏政権側で作られた地理的記述のなかに阮氏政権と海との関係が記載されている^x。まず、2-2-1 において、鄭氏側資料の中の「長沙」「黄沙」に関する記述を検討する。同時代の中国人やヨーロッパ人の記録や 19 世紀の阮朝の資料もこの問題に触れているので、それらも参照する。阮朝は、阮氏政権の海洋政策を継承しつつ、海域への関与をさらに強化すべく南シナ海の調査を実施した。その調査に関する記録は、阮朝の公文書や年代記・地誌に残されている。2-2-2 では、そのなかの「長沙」「黄沙」の記述を検討する。阮朝と海の関係に関するヨーロッパ人の記録も参照する。

2-2-1 阮氏政権の小船団派遣に関する記述

『纂集天南四至路図』は、中越国境から現在のファンラン省までの陸路を描いた絵図で、図示された土地に関する簡単な解説を頁の上部に載せている。この地図に序を書いている「杜伯氏公道甫」はゲアン（青江県碧潮社）出身の科挙合格者（「儒生中式」）であるが、

それ以上のことは不詳である。内容的には阮氏政権のことに触れており、かつ、ファンランに占城国が描かれているので、17世紀段階のことを表現したものと見られる^{xi}。南北対立期に南側の地理的情報を北側がどのようにして獲得していたかについて、その過程を伝える資料はない。

さて、『纂集天南四至路図』には、阮氏政権の南シナ海方面への関与について次のようなことが記されている（資料 202）。

- a. クワンガイの海中に「一長沙」があり、「黄沙の浜」（bãi cát vàng、原文はチューノムで表記）と呼ばれている。大占海門^{xii}（ダナン市ホイアンの cửa Đại）から沙栄門（クワンガイ省の南端の cửa Sa Huỳnh）までの海岸に沿って、長さは400里（約200km）、幅は20里（10km）である。大占海門からは一日半、沙洪門（クワンガイ省の cửa biển Sa Kỳ）からは半日の距離である。
- b. これらの「長沙」「黄沙」は、諸国の商船の利用する二つの航路（「内行」「外行」）の間にあり、それぞれの航路に行く船は西南風、東北風のときにこの地に運ばれて難破し、乗員が餓死することがある。
- c. 阮氏政権は、難破船の貨物（金銀銭や武器）を獲得するために、毎年陰暦3月に17隻からなる船団を送っている。

ベトナム中部海岸の長い砂浜に匹敵する印象的な砂地が海中にあることがまず語られている。ベトナム北部の知識人が「長沙」「黄沙」にどのようなイメージを抱いていたかは定かでないのであるが、この記述のもとになった情報は中部ベトナムからもたらされたものであろうと推測され、原情報においては中部海岸の長い砂浜の印象を前提に「海中の長沙」が語られていたと見てよかろう。ベトナム中部に比較的近い海域でこのような場所を探すと、パラセル諸島の所謂 Crescent Chain の六島^{xiii}がそのイメージに適う（google earth の航空写真から推測）。議論を先取りして言えば、阮氏政権が、パラセル諸島に船団を派遣していたことについては、以下に検討する諸資料から明白であり、この「長沙」「黄沙」が Crescent Chain（あるいはそれを含むより広い範囲）であることはほぼ間違いないと思われる。ところが『纂集天南四至路図』の記述はその判断と矛盾する内容を含んでいる。すなわち沿岸からの距離が近すぎるという点である。

この点についてどう考えるか？この記事によると、「長沙」「黄沙」は南北に長く伸びており、諸国の商船が難破する危険地帯であった。危険地帯を避けるように内外の二つの航路が存在していた。この記述は、前章で述べた、想像の Paracel と Inner Passage、Outer Passage を即座に連想させる。問題はその規模である。想像のパラセルは、実際のパラセル諸島の北端から Pulo Cecir de Merre の南まで、800km 近くの長さで地図上に描かれている。ここで語られている「長沙」「黄沙」は実際のパラセルよりは南北に長く伸びたイメージであるが、ヨーロッパ人の想像した危険地帯よりははるかに短い。ベトナム中部海岸からの距離もかなり近いように記されている（現実には沿岸からこの距離の海域には何もないだろう）。

これは、ベトナム北部で独自に作られたイメージなのであろうか？私はそうではないと

考える。やはり、17世紀当時北部ベトナムを訪れていたオランダ人やイギリス人などから得た情報をもとにヨーロッパ人の南シナ海イメージを改変して構築されたものではないかと推測する。ベトナム北部の地誌作成者は、現実の南シナ海についての正確な知識を持たなかったのであろう。他方、ヨーロッパ人の想像の **Paracel** は恐怖が生みだした誇大妄想的なものであり、ベトナム北部の知識人にとってはそのまま信用するに足るものではなかったのではなかろうか。ヨーロッパ人航海者の空想を受けて、自分たちの想像力に適合するようにその距離感やサイズを改変した姿がこの資料に描かれていると考えたい。ここで一つ問題となるのは、**Outer Passage** が何時から存在したかという点である。**Manguin** によれば、ポルトガル人の航海書が初めて **Outer Passage** に言及したのは17世紀末のことである [Manguin 1972: 173-174]。17世紀後半段階に **Outer Passage** 使用の情報がベトナム北部に伝わっていた可能性は皆無ではないだろう。しかし、**Outer Passage** の使用が拡大する18世紀の情報がこの資料に混在している可能性も排除すべきではあるまい。

以上のように、この記事は、中部ベトナム発信の海中の長沙の存在と阮氏政権の船団派遣に関する情報、およびヨーロッパ航海者発信の想像の **Paracel** と内外航路の情報を混交して構成されていると考えられるが、後者の誇大イメージを「是正」するさいに、沿岸との距離まで縮小してしまったと推測される。

ここで繰り返し強調しておきたいことは、この推測の可否とは別に、阮氏政権がパラセル諸島に船団を派遣したことは以下の諸資料（とくに18世紀末以降）の検討から十分明らかであるということである。それらと比べて、この資料記事のみが整合性を持たないため、敢えてその理由を検討したということである^{xiv}。

17世紀の阮氏政権の南シナ海への船団派遣については中国人の記述の中でも言及がされている。阮氏政権の王、阮福澗の要請で1695年にフエに渡り一年半ベトナムに滞在し帰国後『海外紀事』を著した仏僧釈大汕の記述である（資料113）。これによるとフエから広東に帰る際に、夏が過ぎると北風が起り海流が東に向かうため「万里長沙」に流され難破する危険性がある。いったん流されると沈没しなくても食糧がなくなり餓死してしまうことが指摘されている、ベトナムからは700里（約350km）である。この「万里長沙」がパラセル諸島である蓋然性は高い^{xv}。「先の国王」（直前の王であれば、阮福漆[在位1687-91]）のときに毎年難破船の貨物を「万里長沙」に取りに行かせたと明記されている。

18世紀の中葉に中部ベトナムを訪れた **Pierre Poivre** もベトナム人とパラセル諸島との関係について記している（資料301）。**Poivre** は毎年ベトナム人が地図の上で **Paracel** の名の下に描かれた暗礁だらけの群島に出かけると述べている。地図の上の **Paracel** ということは、間違いなく想像の **Paracel** を念頭に置いているのであろう^{xvi}。彼は、ベトナム人が航海において沿岸から遠くに離れない、せいぜい20~30lieues（100キロ前後）であると述べているが、地図上の **Paracel** が沿岸に近づいたところの距離について述べているのであろう。また、18世紀の中葉にインドでフエ襲撃を企図していた **Charles Hector d'Esaing** はその報告の中でフエの宮殿に置かれている大砲の多くが **Paracel** で難破したポルトガル船から持ってきた

ものであることを述べている（資料 302）。彼らは、阮氏政権が南シナ海の群島に船団を派遣したことは知っていたが、正確な行く先は知らず、漠然たる想像の *paracel* の範囲の中で一番近い地点に赴いたと想定したのであろう。

18 世紀末になり、ようやく来歴が明確でより具体的で信頼に足る記述が残されるようになる。黎貴惇『撫辺雜録』のなかの記述である。1771 年に阮氏治下で西山反乱が勃発、鄭氏政権と阮氏政権の南北並存の均衡状態が破られ、1775 年には鄭氏が阮氏を倒し、一時的にフエ、クワンナムを支配下に置くこととなる。このとき、順化協鎮に任じられた黎貴惇は、76 年の春から秋にかけて軍務の傍ら中部地方の地理的歴史的情報を収集・記録した。この著作は、中部地方の「山川形勢・城壘治所・道路津駅」を記した巻 2 の中の二箇所「長沙」「黄沙」について述べている。

主として中部沿岸の *pulo-cù lao* 列について記述した箇所において、黎貴惇はその先の海の中にある「大長沙島」について言及している（資料 203B）。この記述でまず注目すべきことは、海に対する視点・パースペクティブが中国の記述とは全く異なっていることである。中国の記述では *pulo-cù lao* 列は広東方面とマレー半島方面をつなぐ航路のランドマークであり、そこから東にそれたときに出くわす危険地帯が「長沙」「石塘」であった。一方、ベトナム側では、ベトナム中部の海岸から海域にかけての空間は次のように記述されている。前節で見たように海岸には長い砂浜がある（海岸の「長沙」）。さらに漢文で「海門」と記される河口部がある。その「海門」の外に「劬勞 *cù lao*」や「崑崙」が存在している。ここで「崑崙」はより大きめの島を指しているようである。具体的には、越海門^{xvii}外の「劬勞 =（左：草+右：古）」（*cù lao Cỏ,=đảo cồn Cỏ, 17° 9'N. 107° 20'E.*）、沱瀼門外の「丸茶・丸魯」（*hòn Sơn Trà 16° 13'N. 108° 12'E.*）、大占門外の「劬勞針」（*cù lao Châm*）、広義府平山県安永社の大海門の外に「劬勞薙」（*cù lao Ré=đảo Lý Sơn=pulo Canton*）、平順府沖の「崑崙」（*cù lao Thu=đảo Phú Quý=pulo Cecir de Merre*）、嘉定府沖の「崑崙」（*đảo Côn Sơn=pulo Condor*）、河僊沖の「大崑崙」（*đảo Phú Quốc*）が挙げられている。海岸から「劬勞 =（左：草+右：古）」までの所要時間が 4 更^{xviii}、「丸茶・丸魯」までが半更、「劬勞針」までが 2 更、「劬勞薙」までが 4 更である。「劬勞薙」（*cù lao Ré=đảo Lý Sơn=pulo Canton*）にはふるくから「四政坊民」が農業と行っていると記されている。19 世紀初頭の地方文書には、「四政坊民」の名は見えないが、この島には安永坊と安海社が存在していること、安永坊は陸側の安永社の分村として成立し 19 世紀に入って独立したことが記されている[UBNDHHS 2012: 189]。さらにこれらの *pulo-cù lao* 列の先の海にまた島があるという空間認識が示されている点が重要である。平順府沖の「崑崙」の先には「劬勞芳」（*Pulo Sapata=hòn Hải ?*）が存在している。そして、「劬勞薙」（*cù lao Ré=đảo Lý Sơn=pulo Canton*）の先には「大長沙島」があり、「三日間かかってようやく到達する」と記されている。

この資料には《その先の海》について次のような別のより詳しい、しかしやや混乱した描写がある（資料 203C）。

i 広義府平山県安永社の東北海外に島嶼がある。

ii そこには 130 あまりの「群山」が散らばっており「山」の間には海がありその間の移動にかかる時間は一日あるいは数更である。

iii 島の中に「黄沙渚」があり、その長さは約 30 余里 (15km)、平坦広大であり、水は澄み切っている。

iv 無数の鳥がいて人の周りに集まってきて逃げることはない。

v シャコ貝をはじめとする貝類、玳瑁、海巴、海参といった貴重な水産資源が存する。

vi 「小釣船」でこの島まで三日三夜かかる。

広義府平山県安永社から東北方向へ向かって三日間の航海でたどり着く海域のことを語っているという点から、ここに出てくる「黄沙渚」が先の「大長沙島」と同じものであることは明らかであろう。「黄沙」「長沙」と呼ばれるような砂浜が発達した場所である。鳥が人を見ても逃げないような島であり、人が住んでいるようなところではない。玳瑁などが捕獲される場所でもある。これがパラセル諸島方面を指すと考えてもなんら問題はない^{xix}。中国の論者は、パラセル諸島の島々が極小であることから、「長三十余里」はありえないとする[中華人民共和國外交部 1981: 12]。もとより正確な数字ではないということもあろうが、ここでイメージされているのは一つの小さい島というより、いくつかの島の連なりであろう。先にも言及した **Crescent Chain** を念頭に置いているのではないかと推測する。

ii の情報だけがやや異質である。**Crescent Chain** はもとより、パラセル諸島全体で見ても、130 の島や岩礁を数えるということはない。おそらく南シナ海全体を念頭に置いたものであろう。しかし、島々が均等に分散しているような描写は現実とは適合しない。つまり、この記事には、パラセル諸島方面（とくに **Crescent Chain**）に関するより具体的でリアルな情報と南シナ海全体とくにスプラトリー諸島方面に関する不正確で曖昧な情報が混在しているものと考えられる。

『撫辺雑録』の記事は、阮氏政権が、積極的に南シナ海の海洋資源の獲得を目指していたことを示している。それは、**pulo-cù lao** 列と「大長沙島」「黄沙渚」を含む《その先の海》の両方を対象としていた。いくつかの専門チームが作られている、帰仁府（ビンディン）一帯の海門の外の島々の燕の巣の捕獲を目的とする清洲隊、「劬勞芳」（**Pulo Sapata?**）方面の海産物や難破船の貨物を対象とする海門隊、「大長沙島」「黄沙渚」の海産物や難破船の貨物を対象とする黄沙隊、および、「北海・崑崙・岫嶗・河僊 =（左：土+右：群）等処」の難破船の貨物と海産物を対象とする北海隊である。北海隊は、黄沙隊の責任者が兼任で管掌した。

黄沙隊は、安永社から 70 名の人員を徴用して組織された。特定の村から動員しているのは、彼らが南シナ海に関する知識や航海技術に長けた海民・漁民であったからではないかと推測する。3 月に指令を受けると、6 か月分の食糧を携えて、5 隻の漁船に分乗して島に向かい、島に駐在して任務を遂行した。8 月に帰還し、フエへ赴き、獲得した貨物や海産物の検査を受け、承認を受け返却された海産物は私的に販売を許された。北海隊はより広い海域を活動範囲としていた。南方はベトナム東岸の **pulo-cù lao** 列（崑崙・岫嶗）から

シヤム湾のハティエンまでを範囲とし、北方は「北海」を対象としていた。「大長沙島」が「北海之处」に近いとあるので、この「北海」は現在の広西の北海市方面ではなく、南シナ海の北側、中国方面の海を広く指すものではないかと推測する。チーム名に「北海」の語が含まれ、黄沙隊と所轄の上司が同じであることからして、南シナ海北方の資源獲得に力点が置かれていたのではなかろうか^{xx}?このチームには定員はなかったが、やはり特定の村（平順府四政社、あるいは景陽社）から隊員が徴用されている。活動範囲の広さからして、彼らにはより高度な航海技術や知識が期待されていたのかもしれない。

2-2-2 阮朝の調査に関する記述

19世紀前半の公文書および19世紀の中葉に刊行された年代記の記述には、「黄沙」の語のみが見え、「長沙」は現れない。かつすぐ後に見るように「黄沙」の語が指すのは、明らかにパラセル諸島（あるいはその一部）である。阮朝の初代嘉隆 Gia Long 帝と二代明命 Minh Mạng 帝は、「黄沙」＝パラセル諸島に対して、前代以上に積極的に関与する。

嘉隆帝は前代の黄沙隊の制度、すなわち沿海部の海民・漁民の村から航海者を徴用する制度を踏襲する（資料 213）。嘉隆 15 年（1816）に新たな動きが見られる。この年、水軍が黄沙隊とともに黄沙に向かい「深度水程」を調査した。この出来事は、阮朝側ではそれほど強調されていない（むしろ次の明命の諸事業のほうが重視されている）。ところが、この出来事は国際的な注目を浴びることになる。ベトナムで布教活動を行い、ベトナムの地理・歴史・文化についての造詣が深くラテン語—ベトナム語辞書を編纂したことで知られる宣教師 Jean Luis Taberd は、1837 年に公刊したベトナムの地理に関する論文の中で嘉隆帝が 1816 年に Paracel の排他的支配権を確立したと述べている（資料 306）。この見解はその後のフランスにおける極東の地理的記述の書物にも引用されている（資料 307）。

明命期前半、1820 年代のパラセル諸島方面に対する明命帝の政策は不詳である。中央集権化・反乱鎮圧・タイとの戦争が一段落する 1830 年代後半になってようやく、パラセル諸島に対する阮朝の新たな関与が開始される^{xxi}。特定村落の住民のみに依拠する黄沙隊は停止され、水軍の司令官の指揮下に兵員・技術者とともに広義・平定の住民と民船を広く徴用する体制に改められた（資料 210、211）^{xxii}。とは言え、民船を利用していることから、沿岸住民の航海・海運の知識・技術が頼りであったことに変わりはない。

1833 年には、「広義洋分一帯黄沙之处」が遠くから見ると空と海が一色で浅瀬の判別がつかず商船が常に難破している場所であることから、明命帝はこの地に廟を建て、樹木を植えて識別を容易にすることを工部に指示している（資料 210）。廟の建設は当然海上交通の安全祈願であろう。神頼みも含めて、明命帝がこの海域に対して管理責任を感じていたことは確かであろう。翌年は天候が悪く実現しなかったが、翌々年 1835 年には「広義黄沙神祠」が完成し記念碑も建てられた（資料 211）^{xxiii}。またこの時、景観の把握の点でも進展が見られる。この島には、周囲 1070 丈の白沙堆があり、島の東・西・南岸は珊瑚石が水面

を斜めに(?)めぐり、北岸は周囲 340 丈の珊瑚石の突き出した堆に接している。黄沙が珊瑚礁の海であることの最初の記述である。1836 年には、この海域についてまだ一箇所しか調査をしていないということが問題となり、この海域の航路に習熟するための調査航海を毎年実施するように指示が出された。調査項目としては、島の規模、海の深さ、暗礁の有無、岩礁の危険性などの形勢に加えて、どの海口からどの方向に向かいどれだけの距離でその島に至るのかなどを一々明白に記述することが要求された。また測量地には測量済みであることを明示する標識を立てることが規定された(資料 212)。1838 年には、暫定的な調査報告が出されている。黄沙処全体を構成する「四所」のうち、このとき巡航したのは南方の「一所」を除く「三所」で、そこには「二十五嶼」があり、その中で「十二嶼」に上陸調査した。パラセル諸島全体でも 25 の島は存在しないので、岩礁も含めた数字であろう^{xxiv}。調査だけではなく、難破船の貨物や海産物の採集も行われており、黄沙隊の伝統も継承されている(資料 206)。1847 年の上奏によれば、1845 年までこの調査演習は毎年行われている。この資料の記述から 1846 年～1848 年に調査演習が停止されたことは知られるが、その後再開されたかなどは不明である(資料 208)。ここで注目すべきは、この島々が「本国海疆之黄沙処」と呼ばれていることであろう。黄沙処は海の領域として明確に自覚されるに至っている^{xxv}。

2-2-3 阮朝の地誌記述の変化

19 世紀前半には、阮朝の調査事業によりパラセル諸島についての新たな情報が収集される一方で、18 世紀末の黎貴惇の集約した「黄沙」に関する知識が継承され、独自の変容を遂げてゆくこととなった。19 世紀前半のベトナムの地誌製作者にとって、『撫辺雑録』の「黄沙渚」「黄沙隊」の記述は〈常識化〉していたようである。『歴朝憲章類誌』巻 5 輿地誌および『皇越地輿誌』は、黎貴惇の記録をほぼそのまま引用し、それ以上に何の補足も付け加えていない(資料 204、205)。

1844 年に刊行された『大南寔録前編』(阮氏政権に関する年代記)の編纂者が、この黎貴惇の記事に大きな改変を加えた。1754 年に黄沙隊の成員が任務遂行中に海南島に流され中国の官憲がこれを帰還させたという事件の記述において、黄沙隊が活動した場所が「黄沙島」と呼ばれている。ベトナムにおいても南シナ海に関わる〈固有名詞化〉がなされている。さらにこの記述の注において、「広義・平山県安永社の海外に 130 余の沙洲がある。それら間隔は一日あるいは数更程度である。それが幾千里広がっているのか知らない。俗に〈萬里黄沙〉と呼ばれている」(強調鳴尾)と記されている。130 余の「群山」の散在という情報と長 30 余里の「黄沙」という二つの異質な情報が黎貴惇の記録に含まれていることを先に指摘したが、阮朝の年代記編纂者はこの二つを無理やり結合させる道を選んでいる。30 余里と記されていた〈黄沙渚〉は数千里に拡大され、「万里」の冠をかぶせられている。あいまいではあるが、「黄沙島」「萬里黄沙」は南シナ海全体を指示している、あるいは意

識しているものといえよう。

植民地化前夜に草稿が完成し(刊行されず)、植民地化以後の1909年に重修本(改訂版)が刊行された『大南一統志』は、さらなるデフォルメを加えている。この記述では「黄沙島」は群島ではなくあたかも一つの島であるかのように記述されている。「島の上にはおよそ130の群山が並んでいる。島の中には黄沙洲があり、その広がりはいく千里か知らない。俗に〈万里長沙〉と呼ばれている。」とあり、「黄沙」は幾千里も広がる沙洲として描かれ、ベトナム側では使われてこなかった「万里長沙」の名称が使用されている^{xxvi}。『大南一統志』の「黄沙島」の項目には、植民地支配のもとで実質的な統治能力を失っていた阮朝による国土の観念的再構築の様相が見られるだけでなく、パラセル諸島について明命期に得られた具体的な情報の一部も記されている。しかし、それが広大な空間のどこの話であるのかは示されていない。

阮朝期には、「本國海疆之黄沙処」＝パラセル諸島に関する具体的現実的認識と「黄沙島」(「万里黄沙」「万里長沙」)≈南シナ海全体に関するあいまいで観念的な認識が並存していた。いずれにせよ、19世紀ベトナムにおいて南シナ海に関する領土意識が芽生えていたことは間違いない。

おわりに

『大南一統志』重修本が刊行された1909年、清朝末期の広東近海では、東沙諸島を巡って地元住民と日本人との間に紛争が生じていた[呂1997: 1-6]。この東沙をめぐる海域の係争を契機として、歴史上初めて、中国の政権は南シナ海に対して持続的な政治的関心を向けることになった。南シナ海問題の起源である。

18世紀末の話に戻って結びとしたい。『撫辺雜録』によれば、パラセル諸島で阮氏政権の派遣した黄沙隊が活動していたとき、そこで彼らは海南島の漁民に出会っている。両者はたがいに挨拶をしあう関係であった(「相問」)。黄沙隊の成員が海南島に漂流したとき、海南島の官憲は黄沙隊の南シナ海方面での活動を問題にすることはなく無事本国へ帰還させた。黎貴惇の記録した海域は、決して争いの海ではなかった。

文献

坂井隆・西村正雄・新田栄治. 1998. 『東南アジアの考古学』東京: 同成社.

嶋尾稔. 2010. 「ベトナム阮朝の辺陞統治: ベトナム・中国国境沿海部の一知州による稟の検討」山本英史編『近世の海域世界と地方統治』(東京: 汲古書店).

安京. 2002. 「緒論」『海録校釈』商務印書館.

戴可来. 1981. 「漏洞百出、欲盖弥彰: 評越南有关西沙、南沙群岛旧属问题的两个白皮书的

異同」『西沙群島和南沙群島自古以来就是中国的領土』人民出版社。

戴可來、于向東. 1989. 「《撫邊雜錄》與所謂“黃沙”“長沙”問題」『國際問題研究』1989年3月。

韓振華. 1981. 「西方史籍上的帕拉塞不是我國西沙群島：揭穿越南當局張冠李戴魚目混珠的手法」『西沙群島和南沙群島自古以来就是中国的領土』人民出版社。

何紀生. 1981. 「海南島漁民開闢經營西沙、南沙群島的歷史功績」『西沙群島和南沙群島自古以来就是中国的領土』人民出版社。

劉南威. 2011. 「西沙群島與南沙群島領土主權屬於中国的土地名依據」『華南師範大學學報（自然科學版）』2011年第4期。

呂一燃. 1997. 「近代中國政府和人民維護南海諸島主權概念」『近代史研究』1997年三期。

余思黎. 2000. 「前言」『安南史略·海外紀事』北京：中華書局。

中華人民共和國外交部 1981. 「中國對西沙群島和南沙群島的主權無可爭辯——中華人民共和國外交部文件 一九八〇年一月三十日」『西沙群島和南沙群島自古以来就是中国的領土』人民出版社。

Boudet, Paul & Masson, André. 1931. *Iconographie Historique de l'Indochine Française*. Paris: Les edition G. Van Oest.

Đỗ Bang. 2013. “Triều Nguyễn thực thi chủ quyền ở quần đảo Hoàng Sa và Trường Sa vào thế kỷ XIX.” *Nghiên Cứu Lịch Sử* 6(2013).

Manguin, Pierre-Yves. 1972. *Les Portugais sur les côtes du Việt Nam et du Campa: étude sur les routes maritimes et les relations commerciales, d'après les sources portugaises (XVIe, XVIIe, XVIIIe siècles)*. Paris: EFEO.

Ministry of Foreign Affairs National Boundary Commission. 2012. *Viet Nam's sovereignty over Hoang Sa and Truong Sa archipelagoes*. National Political Publishing House.

Nguyễn Lê Thảo Hà. 2013. “Tính xác thực – yếu tố quan trọng của “Châu Bản triều Nguyễn” trong việc xác lập và thực thi chủ quyền trên Hoàng Sa và Trường Sa.” *Văn thư Lưu trữ Việt Nam* 11(2013)

Nguyễn Thừa Hỷ. 2011. “Quần đảo Hoàng Sa – Trường Sa (Paracels) trong những thế kỷ XVII -XVIII-XIX qua nguồn tư liệu phương tây.” *Nghiên Cứu Lịch Sử* 9(2011)

Nguyễn Việt Long. 2013. *Lẽ phải : Luật quốc tế và chủ quyền trên hai quần đảo Hoàng Sa và Trường Sa*. T.P. Hồ Chí Minh: Nhà xuất bản Trẻ.

Phí Thị Nhung. 2013. “”Tuyên tập các châu bản triều Nguyễn về thực thi chủ quyền của Việt Nam trên hai quần đảo Hoàng Sa và Trường Sa “ Những bằng chứng lịch sử thành văn.” *Văn thư Lưu trữ Việt Nam* 12(2013)

Trần Đức Anh Sơn. 2014. “Hoàng Sa trên những tấm bản đồ cổ của phương Tây.” *Xưa & Nay* 447.

Trình Khắc Mạnh.2009. “Một tài liệu Hán Nôm viết về Hoàng Sa – Trường Sa thuộc chủ quyền của Việt Nam.” *Tạp Chí Hán Nôm* 95.

UBNDHHS. 2012. *Kỷ yếu Hoàng Sa*. Đà Nẵng:Nhà Xuất bản Thông tin và Truyền thông.

資料

101 『輿地紀勝』卷 127 (広南西路・吉陽軍・風俗形勝条) 所引『瓊管志』

(王象之『輿地紀勝』揚州：江蘇広陵古籍刻印社、1991年、p953)

其外則烏里・蘇密・吉浪之洲、而與占城相對、西則真臘・交趾、東則千里長沙・萬里石塘、上下渺茫、千里一色、舟船往來、飛鳥附其顛頸而不驚 [瓊管志]。(略)

102 趙汝适『諸蕃志』海南条

(『中外交通史籍叢刊 諸蕃志校積・職方外紀校積』北京：中華書局、2000年、p216)

外有洲曰烏里、曰蘇密、曰吉浪、南對占城、西望真臘、東則千里長沙・萬里石床、渺茫無際、天水一色、舟船來往、惟以指南針為則、晝夜守視唯謹、毫釐之差、生死繫焉。

103 周去非『嶺外代答』三合流条

(『中外交通史籍叢刊 嶺外代答校注』北京：中華書局、1999年、p36)

海南四郡之西南、其大海曰交趾洋。中有三合流、波頭瀆湧而分流為三。其一南流、通道于諸蕃國之海也。其一北流、広東・福建・江浙之海也。其一東流、入于無際、所謂東大洋海也。南舶往來、必衝三流之中、得風一息、可濟。苟入險無風、舟不可出、必瓦解于三流之中。傳聞東大洋海、有長砂石塘數萬里、尾閭所洩、淪入九幽。昔嘗有船舶、為大西風所引、至于東大海、尾閭之聲、震洶無地。俄得大東風以免。

104 汪大淵『島夷誌略』萬里石塘条

(『中外交通史籍叢刊 島夷誌略校積』北京：中華書局、2000年、p318)

萬里石塘

石塘之骨、由潮州而生。迤邐如長蛇、橫亘海中、越海諸國、俗云萬里石塘。以余推之、豈止萬里而已哉。舶由岱嶼門、掛四帆、乘風破浪、海上若飛、至西洋或百日之外、以一日一夜行百里計之、萬里曾不足。故源其地脈歷歷可考。一脈至爪哇、一脈至勃泥及古里地悶、一脈至西洋遐崑崙之地。蓋紫陽朱子謂海外之地、與中原地脈相連者、其以是歟。觀夫海洋泛無涯涘、中匿石塘、孰得而明之。避之則吉、遇之則凶、故子午針人之命脈所係。苟非舟子之精明、能不覆且溺乎。吁。得意之地勿再往、豈可以風濤為徑路也哉。

105 黃衷『海語』卷 3 : 1b-2a、畏途

(『中国風土志叢刊 61 嶺外代答 嶺表錄異、南方草木狀、嶺南風物記、海語』揚州：広

陵書社、2003年)

萬里石塘

萬里石塘在烏瀆獨瀆[獨瀆二字拋張本補]二洋之東。陰風晦景不類人世、其產多碑磔、其鳥多鬼車、九首者、四三首者漫散海際、悲号之音、聒聒聞數里。雖愚夫悍卒、靡不慘顏沾襟者。舵師脫小失勢誤落石汊數百軀、皆鬼錄也。

萬里長沙

萬里長沙在萬里石塘東南、即西南夷之流沙河也。弱水出其南、風沙獵獵。晴日望之如盛雪。船誤衝其際、即膠不脫、必幸東南風勁、乃免陷溺。

106 顧 = (左：山+右：介)『海槎余錄』

(『四庫全書存目叢書 史部地理類第 255 冊』、pp. 264-265)

千里石塘在崖州海面之七百里外。相傳、此石比海水特下八九尺、海舶必遠避而行、一墮即不能出矣。萬里長堤出其南。波流甚急、舟人迴溜中、未有能脫者。番舶久慣、自能避、雖風迅亦無虞。又、有鬼哭灘。極怪異、舟至則沒頭隻手獨足短禿鬼百十爭互為群來趕。舟人以米飯頻頻投之、即止。未聞有害人者。

107 『順風相送』

(『中外交通史籍叢刊 西洋番國志 鄭和航海圖 兩種海道針經』北京：中華書局、2000年、兩種海道針經 pp.27 - 28 ,p33)

定潮水消長時候

初一、初二、十六、十七日子午時長。初三、初四、十八、十九日丑未時長。初五、初六、二十、廿一日寅申時長。初七、初八、廿二、廿三日卯酉時長。初九、初十、廿四、廿五日辰戌時長。十一、十二、廿六、廿七日巳亥時長。十三、十四、廿八、廿九日巳亥時長。十五、十六、三十日子午時長。

每月三十并初一、初二、初三、初四、初五、初六、初七日水平。交十五日水又醒。至十六、十七、十八、十九、二十日水俱醒。廿一日水又平似前日。水醒流緊其勢但凡船到七州洋及外羅等處、遇此數日水醒、看風斟酌。船身不可偏東、東則無水扯過西。自初八、初九、初十、十一、十二、十三、十四日止、水退流東。廿二、廿三、廿四、廿五、廿六、廿七、廿八、廿九日止、水俱退東。船到七州洋及外羅等處、可算此數日流水緊慢、水漲水退、亦要審看風汛、東西南北、可以仔細斟酌、可算無悞。船身不可偏、西則無水扯過東。船身若貪東則海水黑青、并鴨頭鳥多。船身若貪西則海水澄清、有朽木漂流、多見拜風魚。船行正路、見鳥尾帶箭是正路。船若近外羅、對開貪東七更船便是萬里石塘、內有紅石嶼不高、如是看見、船身便是低了、若見石頭可防。若船七州洋落去貪東七更、船見萬里石塘、似船帆樣、近看似二三個船帆樣、可防牽船。使一日見外羅山、千萬記心耳。其船若在靈山大仏前、四、五、六、七、八月、流水往西南、水甚緊甚緊。東北時往正南甚緊、船可近山甚妙。船若回唐、貪東、海水白色赤見百樣禽鳥、乃是萬里長沙、可防可防。多蘆荻柴多流界、船若貪西、

則見海南山、不可近。行青廉頭、生開恐犯難得出、船身低了使開至緊。若遇七州洋見流界七條、乃近南亭門。船若出唐、到交趾洋貪西水色清白、拜風魚多、船可行開。怕落占筆羅內難出。船見蘆荻柴成流界、乃貪東可行、用坤申針、使一日一夜見靈山大仏。若見白鳥尾帶箭、便是正路、即是外羅也。

烏猪山

洋中打水八十托。請都公、上船往回放彩船送者。上川、下川在內、交景、交蘭在外。

七州山

山有七箇、東上三個、一個大、西下四個平大。

七州洋

一百二十托水。往回三牲酒醴粥祭孤。貪東鳥多、貪西魚多。

獨猪山

打水六十托。往來祭海寧伯廟。係海南萬州山地方。頭長若見庚山、船身低了。

交趾洋

低西有草嶼、流水緊、有蘆荻柴多。貪東有飛魚、貪西有拜風魚。打水四十五托。貪東七更船有萬里石塘。

尖筆羅

打水五十托。山上柴水甚多。有蘆竹葉多流水界、西南都是山仔、如筆羅樣者多。

外羅山

遠看成三箇門、近看東高西低、北有椰子塘、西有老古石。行船近西過、四十五托水。往回可近西、東恐犯石欄。

108 『〔嘉靖〕廣東通志』卷 70、外志六 雜事下

（東京・東洋文庫所藏。昭和 45 年、用內閣文庫藏明嘉靖四十年[1561]序刊本景印）

鬼哭灘

海槎余錄。千里石塘在崖州海面之七百里外。相傳、此石比海水特下八九尺、海泊必遠避而行、一墮即不能出矣。萬里長堤出其南。波流甚急、舟人迴溜中、未有能脫者。番舶久慣、自能避、雖風汛亦無虞。又、有鬼哭灘。極恠異、舟至則沒頭隻手獨足短禿鬼百十爭互為群來趕。舟人以米飯頻頻投之、即止。未聞有害人者。

109 張燮『東西洋考』卷 9、水醒水忌条

（『中外交通史籍叢刊 東西洋考』北京：中華書局、1981 年、pp.188-189）

每月初一、卅日、初二、三、四、五、六、水醒。至初七平。交十五水又醒。至十六、十七、十八、十九、二十日、水俱醒。廿一日水平如前。水醒、流勢甚緊。凡船到七州洋及外羅洋、值此數日斟酌、船身不可偏東、宜扯過西。

自初八、九、十、一、二、三、四、水退流東。廿三、四、五、六、七、八、水俱退東。船

到七州洋及外羅、值此數日斟酌、船身不可偏西、西則無水、宜扯過東。凡行船、可探西、水色青、多見拜浪魚。貪東則水色黑、色青、有大朽木深流及鴨鳥聲。如見白鳥尾帶箭、此係正針。足近外羅、對開貪東七更、船便是萬里石塘。內有一紅石山不高。如看見、船身低下、若見石頭可防、可防水痕。

(略)

110 『〔萬曆〕廣東通志』(萬曆三十年[1602]刻本)卷 72、雜錄下

(『四庫全書存目叢書 史部地理類第 198 冊』、pp. 803-804)

鬼哭灘

海槎余錄。千里石塘在崖州海面之七百里外。相傳、此石比海水特下八九尺、海泊必遠避而行、一墮即不能出矣。萬里長堤出其南。波流甚急、舟人迴溜中、未有能脫者。番舶久慣、自能避、雖風汛亦無虞。又、有鬼哭灘。極恠異、舟至則沒頭隻手獨足短禿鬼百十爭互為群來趕。舟人以米飯頻頻投之、即止。未聞有害人者。

111 『〔萬曆〕瓊州府志』(萬曆[1573-1620]刊)卷 3 地理志(疆域、山川·萬州)

(『日本藏中國罕見地方志叢刊 〔萬曆〕瓊州府志』北京：書目文獻出版社、1990年、p29, p50)

疆域

(略)

郡居海洲中。東西廣九百里、南北袤一千一百四十里、縣亘三千余里。[按漢地理志、東西南北、方千里]。自雷渡海二日可至。[唐元和志、珠崖如困廩大與徐聞到面]。

瓊為都會、居島之北陲、儋居西陲、崖居南陲、萬居東陲。內包黎峒、萬山俊拔、外匝大海、遠接諸番。[瓊筦古志云、外匝大海、接烏里·蘇密·吉浪之州、南則占城、西則真臘·交趾、東則千里長沙·萬里石塘、北至雷州徐聞]。

長沙海

石塘海[州東。瓊筦志云萬里石塘二條 sic。見今府通志。]

[按、(略)至于千里長沙·萬里石塘又為環海之最、故特表之于篇端。]

112 『〔康熙〕廣東通志』卷 2 疆域 卷 30 雜事

(東京·內閣文庫所藏、康熙 6 年[1667]成)

瓊州府·疆域

郡居海州中。東西廣九百里、南北袤一千一百四十里、縣亘三千余里。[按漢地理志、東西南北、方千里]。自雷渡海一日可至。瓊為都會、居島之北陲、儋居西陲、崖居南陲、萬居東陲。內包黎峒、萬山俊拔、外匝大海、遠接外島諸國。[瓊筦古志云、外匝大海、接烏里·蘇密·吉浪之州、南則占城、西則真臘·交趾、東則千里長沙·萬里石塘、北至雷州府徐聞]。

鬼哭灘

[海槎余錄。千里石塘在崖州海面之七百里外。相傳、此石比海水特下八九尺、海泊必遠避而行、一隨即不能出矣。萬里長堤出其南。波流甚急、舟人迴溜中、未有能脫者。番舶久慣、自能避、雖風汛亦無虞。又、有鬼哭灘。極怪異、舟至則沒頭隻手獨足短禿鬼百十爭互為群來趕。舟人以米飯頻頻投之、則止。未聞有害人者]。

113 積大汕『海外紀事』卷3

(『中外交通史籍叢刊 安南志略 海外紀事』北京·中華書局、2000年、p62)

客有言、歸帆風信、須及立秋前後半月、西南風猛、一帆風順、四五日夜、便抵虎門。処暑後北風漸起、水向東流、南風微弱、不敵東歸流急、難保為穩便矣。蓋洋海中橫恒沙磧、起東北直抵西南、高者壁立海上、低或水平沙面、粗硬如鉄、舟一觸即成齏粉。闊百許里、長無算、名萬里長沙。渺無草木人煙、一失風水漂至、縱不破壞、人無水米、亦成餒鬼矣。去大越七更路、七更約七百里也。先國王時、歲差澱舍往拾壞船金銀器物云。秋風潮涸、水尽東洄、一浪所湧、即成百里、風力不勁、便有長沙之憂。

114 『〔雍正〕廣東通志』卷4 疆域 形勝 卷13 山川

(東京·東洋文庫所藏、雍正9年[1731]序)

疆域

瓊州府、至省城一千七百里、地居海中、廣九百七十里、袤九百七十五里。自雷渡海一日可至。瓊為都會、居島之北、儋居西陲*、崖居南陲*、萬居東陲*。內包黎峒、萬山俊拔、外匝大海、遠接外島諸國。[瓊筦古志云、外匝大海、接烏里·蘇密·吉浪之州、南則占城、西則西則真臘·交趾、東則千里長沙·萬里石塘、北至雷州府徐聞縣]。

*原文：「郵」

形勝

萬州、三曲水環泮宮、六連山障州治、千里長沙·萬里石塘、煙波隱見。

長沙海·石塘海。俱在城東外洋。古志云、萬州有千里長沙·萬里石塘。然俱在外海、莫稽其實。

115 『指南正法』

(『中外交通史籍叢刊 西洋番國志 鄭和航海圖 兩種海道針經』北京：中華書局、2000年、兩種海道針經 p108, p117)

序

(略)

凡船到七洲洋及外羅、遇漲水退數乃須當斟酌。初一至初六、十五至二十、水俱漲、漲時流西。初八至十三、念二至念九、水退、退時流東。亦要至細審看。風看大小、流水順逆、可准正路。慎勿貪東貪西、西則流水扯過東、東則無流水扯西。西則海水澄清、朽木漂流、多見拜風魚。貪東則水色黑青、鴨頭鳥成隊、惟箭鳥是正路。若過七洲、貪東七更、則見萬里長沙、遠似缸帆、近看二三個船帆、可宜牽舵。使一日見外羅、對開東七更是萬里石塘、內有紅石嶼不高、如是看見、缸身低水可防。若至交趾洋、水色青白、併見拜風魚、可使開落占筆羅、惟得出。若見柴成流界併大死樹、可用坤申針、一日一夜見靈山大仏。大仏前四、六、七、八月水流西甚急、可近山便妙。東北風晴、流水正北、緊記之。

獨猪山

打水一百二十托、往回祭獻。貪東多魚、貪西多鳥。內是海南大洲頭、大洲頭外流水急、蘆荻柴成流界。貪東飛魚、貪西拜風魚。七更缸開是萬里長沙頭。

外羅山

東高西低、內有椰子塘、近山有老古、打水四十五托。貪東恐見萬里石塘、(略)

116 陳倫炯『海國聞見錄』南洋記

(『台灣文獻叢刊 26 海國聞見錄』台北：中華書局、1958年、pp.15-16)

(略)

廈門至廣南、由南澳見廣之魯萬山、瓊之大洲頭、過七洲洋、取廣南外之咕囉囉山、而至廣南。計水程七十二更。交趾由七州洋西繞北而進。廈門至交趾、水程七十四更。七州洋在瓊島萬州之

東南、凡往南洋者、必經之所。(略)獨於七州大洋、大洲頭而外、浩浩蕩蕩、無山形標識。風極順利、對針、亦必六七日始能渡過而見廣南咕囉囉外洋之外羅山、方有準繩。偏東則犯萬里長沙·千里石塘。偏西、恐溜入廣南灣。無西風不能外出。(略)七州洋中有種神鳥、狀似海雁而小、喙尖而紅、脚短而綠、尾帶一箭長二尺許、名曰箭鳥。船到洋中、飛而來示、與人為準。(略)

117 『〔乾隆〕瓊州府志』(乾隆 39年[1774]序)卷 1 疆域 山川

(『續修四庫全書 第 676 冊史部地理類』上海：上海古籍出版社、p34, p75)

瓊州、地居海中、廣九百七十里、袤九百七十五里。自徐聞渡海半日可至。瓊為都會、居島之北、儋居西陲*、崖居南陲、萬居東陲。內包黎峒、萬山俊拔、外匝大海、遠接外島諸國。瓊筦古志云、外匝大海、接烏里蘇 sic 吉浪之洲、南則占城、西則真臘·交趾、東則千里長沙·萬里石塘、北接雷州府徐聞縣。

*原文：「郵」

長沙海・石塘海。俱在城東海外洋。古志云、萬州有千里長沙・萬里石塘。然俱在外海、海舟觸沙立碎、入塘多無出、理人不敢近、莫稽其實。

118 謝清高口述・楊炳南筆錄『海錄』

(『海錄校積』北京：商務印書館、2002年、p127,p194)

噶喇叭

噶喇叭在南海中、為荷蘭所轄地。海舶由廣東往者、走內溝、則出萬山後、向西南行、經瓊州、安南至崑崙、又南行約三四日到地盆山。萬里長沙在其東。走外溝則出萬山後、向南行少西、約四五日過紅毛淺。有沙灘在水中、約寬百余里、其極淺處止深四丈五尺。過淺又行三四日到草鞋石、又四五日到地盆山、與內溝道合。萬里長沙在其西、溝之內外以沙分也。萬里長沙者、海中浮沙也。長數千里、為安南外屏。沙頭在陵水境、沙尾即草鞋石。船誤入其中、必為沙所涌、不能復行、多破壞者。遇此、須取木板浮于沙面、人臥其上。數日內、若有海舶經過、放三板拯救可望生還。三板、海舶上小舟也。舟輕而浮、故沙上可以往來。若直立而待數刻即為沙掩沒矣。七州洋正南則為千里石塘。萬石林立、洪濤怒激、船若誤經、立見破碎。故內溝・外溝亦必沿西南、從無向正南行者。(略)

小呂宋

(略)

千里石塘是在國西。船由呂宋北行、四五日可至台灣、入中國境。若西北行、五六日經東沙、又日余見担干山。又數十里即入萬山、到廣州矣。東沙者、海中浮沙也。在萬山東、故呼為東沙、往呂宋・蘇祿者所必經。其沙有二、一東一西、中有小港可以通行。西沙稍高、然浮于水面者亦僅有丈許。故海舶至北遇風雨、往往迷離、至于破壞也。凡往潮・閩・江・浙・天津各船亦往往被風至北、泊入港內、可以避風。掘井、西沙亦可得水。沙之正南為石塘、避風于此者慎不可妄動也。

119 『〔道光〕廣東通志』卷 112 山川 卷 124 海防 卷 334 雜錄

(『中國省志彙編 10 廣東通志』(道光 2 年[1822]序、同治三年[1864]重刊本) 8 卷、台北：華文書局、1968 年、p1977,p2226-2227,p5506)

長沙海・石塘海。在城東海外。古志云、萬州有長沙海・石塘海。然俱在外洋、莫考其實。[郝志*]

*郝玉麟等修『廣東通志』→114

水醒水忌

每月初一、卅日、初二、三、四、五、六日、水醒。至初七平。交十五水又醒。至十六、十七、十八、十九、二十日、水俱醒。二十一日水平如前。水醒、流勢甚緊。凡船到七州洋及外羅洋、值此數日斟酌、船身不可偏東、宜扯過西。至初八、九、十、一、二、三、四、水

退流東。廿三、四、五、六、七、八、水俱退東。船到七州洋及外羅、值此數日斟酌、船身不可偏西、西則無水、宜扯過東。凡行船、可探西、水色青、多見拜浪魚。貪東則水色黑、色青、有大朽木深流及鴨鳥聲。見如白鳥尾帶箭、此係正針。足近外羅、對開貪東七更、船便是萬里石塘。內有一紅石山不高。如看見、船身低下、若見石頭可防、可防水痕。

(略)

千里石塘。在崖州海面之七百里外。相傳、此石比海水特下八九尺、海舶必遠避而行、一墮即不能出矣。萬里長堤出其南。波流甚急、舟人迴溜中、未有能脫者。番舶久慣、自能避、雖風汛亦無虞。又、有鬼哭灘。極怪異、舟至則沒頭隻手獨足短足禿鬼百十爭互為群來趕。舟人以米飯頻投之、則止。未聞有害人者[同上*]。

*海槎余錄

120 『[道光] 萬州志』卷3 潮汐付 川

(東京・東洋文庫所藏、道光8年[1828]序)

州東、長沙・石塘。(略)。

按、長沙・石塘、相沿流傳。然大海茫茫、究未知其處。

長沙海・石塘海。俱在城東海外洋。古志云、萬州有千里長沙・萬里石塘。然俱在外海、海舟觸沙立碎、入塘無出、理人不敢近、莫稽其實。

121 『[道光] 瓊州府志』卷4 輿地志(疆域、山川)

(『中国方志叢書47 廣東省瓊州府志(道光21年[1841]修、光緒16年[1890]補刊本)』成文出版社、1967年、p55,p95)

瓊州、地居海中、東西距九百七十里、南北距九百七十五里。自徐聞渡海半日可至。瓊為都會、居島之北、儋居西陲、崖居南陲、萬居東陲。內包黎峒、萬山俊拔、外匝大海、遠接島夷諸國。瓊筦古志云、外匝大海、接烏里蘇 sic 吉浪之洲、南則占城、西則真臘・交趾、東則千里長沙・萬里石塘、北接雷州府徐聞縣[蕭志*]。

*蕭志植等修『瓊州府志』→117

長沙海・石塘海。俱在城東外洋。古志云、萬州有千里長沙・萬里石塘。然俱在外海、海舟觸沙立碎、入港多無出者、人不敢近、莫稽其實[同上*]。

*蕭志

122 『[咸豐] 文昌縣志』卷7 海防 卷16 雜誌・遺事

(東京・東洋文庫所藏、咸豐8年[1858]刊)

水醒水忌

每月初一、三十日、初二、三、四、五、六日、水醒。至初七平。交十五水又醒。至十六、十七、十八、十九、二十日、水俱醒。二十一日水平如前。水醒、流勢甚緊。凡船到七洲洋及外羅洋、值此數日斟酌、船身不可偏東、宜扯過西。至初八、九、十、一、二、三、四、水退流東。二十三、四、五、六、七、八、水俱退東。船到七州洋及外羅、值此數日斟酌、船身不可偏西、西則無水、宜扯過東。凡行船、可探西、水色青、多見拜浪魚。貪東則水色黑、色青、有大朽木深流及鴨鳥聲。見如白鳥尾帶箭、此係正針。足近外羅、對開貪東七更、船便是萬里石塘。內有一紅石山不高。如望見、船身低下、若見石頭可防、可防水痕。

(略) [通志]

(康熙) 五十六年六月二十九日夜有安南國男女十五名飄入下蛋海礮。七月初九日又有男女二十六名飄入中場海礮。至十二月護送歸國[俱旧志]

資料 2

201 楊文安『烏州近錄』卷 1、山川門

(Dương Văn An. *Ô Châu Cận Lục*. Hà Nội: Nhà Xuất bản Khoa học Xã hội. 1997. Pp.186-189.)

明靈海門

在明靈州。西有古齊山、東有草浮峰、又有守禦關隘、誠一衝處也。且自日麗至此行二日許、水陸兩道、脩遠相當、號為大長沙云。

壩海門

金茶峒。金茶·丹田諸源所注、初自越海門、至思容海門、號大長沙。後胡開大元年腰緣決、詔以京軍填塞之。然八九月間、常被水澇之患。自景統年間大決。始號為小長沙云。

202 杜伯氏道甫『纂集天南四至路圖書』

(『洪德版圖』東京·東洋文庫所藏)

海中有一長沙、名 = (左：土+右：罷) 葛鑽。約長四百里、濶二十里。卓立海中。自大占海門至沙榮門。每西南風則諸國商船內行漂跋在此、東北風外行亦漂跋在此、並皆飢死、貨物各置其處。阮氏每年季冬月將船十八隻、來此取貨、多得金銀錢幣銃彈等物。自大占門越海至此一日半、自沙淇門至此半日。其長沙處亦有玳瑁。沙淇海門外有一山。山上多產油木。名油場。有巡。

203 黎貴惇『撫邊雜錄』卷 2

(Centre de Documentation, CNRS 所藏)

A 昔人云、自有天地、即有山川、城闕有殊、而山川不改、看偽莫時都給事楊文 sic 撰烏州近

錄所載順化処山川海口、今則依然、而馱渡城池寺塔較異昔時矣。今略錄之。(略)

明靈州有明靈海門。東有草浮岸、西有古茶山、有閔隘守禦、乃衝要處、自日麗海門行二日至此、水陸二道、長遠相当、号大長沙。(略)

金茶県有壩海門。其江乃金茶・丹田所注。自越海門至思容海門、号大長沙、此海門、号小長沙。

B 順廣各海門之外、各有山石湧起。海中為鎮、広狭不一。南布政州安裊社之北辺村有山名劬勞_二(左：草+右：古)。出海四更可到。奠盤府沱灑門外、有山名凡*茶・凡*魯、出海半更可到。升華府大占門外有大山名劬勞針。三坐對峙。二大而青茂、有民居田野、柑橘生花等物、上有甘泉二。一小而焦枯、出海二更可到。広義府平山県安永社、大海門外有山名劬勞薙、広可三十余里、舊有四政坊民居豆田、出海四更可到。其外有大長沙島。舊多海物舶貨。立黃沙隊以採之。行三日始到。乃近於北海之處。歸仁府新関・時富・湆_二(左：彳+右：兀)・湆漫各海門、皆有山島、多燕窩、立清洲隊以採之。平順府海外有山名崑崙広数里、亦多燕窩、其外有名劬勞芳、舊多海物舶貨、立海門隊以採之。嘉定府海門有山名崑崙。河僊鎮海外有山、乃名大崑崙有民居。

*丸?

C 広義府平山県安永社、村居近海。海外之東北、有島嶼焉。群山零星、一百三十余頂、間山有海、相隔或一日或数更。山上間有甘泉、島之中有黃沙渚、長約三十余里、平坦広大、水清徹底。島旁燕窩無數。衆鳥以千万計、見人環集不避。渚辺奇物甚多、其文螺名曰沃_二(左：耳+右：思)獮、大如席、腹有粒如指大、色濁不及蚌珠、其壳可削成碑、可作灰泥塗房壁者。有名沃車渠、可飭器物。有名沃香。諸螺肉皆可醃煮。玳瑁甚大。有名海巴、俗曰壯芄、似玳瑁而小、甲薄可飭器皿、卵似巨指頭、可醃食。有名海參、俗曰突突、遊泳渚旁、採取以石灰擦過、去腸晒乾、食時田蟹浸之、刮淨同蝦猪肉更好。諸藩舶多遭風壞於此、前阮氏置黃沙隊七十率、以安永人充之。輪番次取、歲以三月受示行差、齎六月糧。駕小釣船五隻、出洋三日三夜、始至此島居住、恣情採取、捕魚鳥為食。所得贖物馬劍銀・花銀・錢・銀環・銅器・錫器・烏鉛銃口・象牙・黃蠟・氈具・磁器、與採玳瑁甲・海巴甲・海參・文螺頗多。以八月期回腰門、就富春投納。秤驗定項訖、始許私売。文螺・海巴・海參諸物、領憑返回。其所得貨多少不定、亦有空行者。曾查旧該隊_二(左：日+右：全)德侯編簿、壬午年拾得銀三十笏、甲申年得錫五千一百斤、乙酉年得銀一百二十六笏、自己丑年至癸巳年、凡五年間、歲只得玳瑁・海巴幾斤、間有錫塊・石磁與銅銃二口而已。阮氏又置北海隊無定率、或平順府四政村人、或景陽社人、有情願者、付示行差、免其搜錢。使駕私小釣船、往北海・崑崙・岫嶸・河僊_二(左：土+右：群)等處、跟取贖物、及玳瑁・海巴・胞魚・海參各項。亦令該黃沙隊官并管。不過採諸海物、金銀重貨罕有所得。黃沙正近海南廉州府、船人時遇北国漁舟、洋中相問。嘗見瓊州文昌県正堂官。查順化公文、内称乾隆十九年安南広義府彰美県吉鑣隊安平社軍人十名、於七月日往萬里長沙、採拾各物、八名登岸尋覓諸項、只存二

名守船、狂風斷綻、漂入清港。伊官查寔押送回籍。曉王令順化該簿識量侯為書以復。

203bis 別写本 (Lê Quý Đôn, *Phủ Biên Tạp Lục*, Sài Gòn: Tủ sách Cổ văn Ủy ban Dịch thuật Phủ Quốc vụ khanh Đặc trách Văn hóa Xuất bản, 1972, pp CLXVI-CLXXI)

廣義府平山縣安永社、居近海。海外之東北、有島嶼焉。群山零星、一百十餘嶺、山間出海、相隔或一日或數更。山上間有甘泉、島之中有黃沙渚、長約三十餘里、平坦廣大、水清徹底。島傍燕窩無數。衆鳥以萬千計、見人環集不避。渚邊奇物甚多、其文螺名曰沃 = (左：耳 + 右：思) 獮、大如席、腹有粒如指大、色濁不及蚌珠、其壳可削成碑、又可作灰屋。有名沃 = (左：王 + 右：車) 琛、可飾器用。有名沃香。諸螺肉皆可醃煮。玳瑁甚大。有名海巴、俗曰壯芘、亦似玳瑁而小、甲薄可飾器皿、卵似巨指頭、可醃食。有名海參、俗曰突突、遊泳渚旁、採取以石灰擦過、去腸晒乾、食時田蟹水浸之、刮淨同鰕豬肉亦好。諸蕃舶多遭風壞於此島、前阮氏置黃沙隊七十率、以安永人充之。輪番每歲以正月受示行差、齎六月糧。駕私小釣船五隻、出洋三日三夜、始至此島居駐、恣情採取、捕魚鳥為食。所得贖物馬劍銀·花銀·錢·銀環·銅器·錫塊·烏鉛銃口·象牙·黃蠟·氈具·磁器、與採玳瑁甲·海參·文螺粒頗多。以八月期回入腰門、就富春城投納。秤驗定項訖、始許私壳。文螺·海巴·海參諸物、領憑返回。其所得多少不定、亦有空行者。曾查旧該隊 = (左：日 + 右：全) 德侯編簿、壬午年採得銀三十笏、甲申年得錫五千一百斤、乙酉年得銀一百二十六笏、自己丑至癸巳五年間、歲只得玳瑁·海參幾斤、間有錫塊·石碗與銅銃二口而已。阮氏又置北海隊無定數、或平順府四政村人、或景陽社人、有情願者、付示行差、免其搜錢與各巡渡錢。使駕私小釣船、往北海·崑崙·岫嶠·河僊 = (左：土 + 右：群) 等處、採取玳瑁·海巴及豚魚·力貴魚·海參等項。亦令該黃沙隊并管。不過採諸海物、金銀重貨罕有所得。黃沙渚正近海南廉州府、船人時遇北國漁舟、洋中相問。常見瓊州文昌縣正堂官。查順化公文、內稱乾隆十八年安南廣義府彰義縣割鎌隊安平社軍人十名、於七月往萬里長沙、採拾各物、八名登岸尋覓各物、只存二名守船、狂風斷捉、漂入青瀾港。伊官查寔押送回籍。阮福潤令順化該簿識量侯為書以復。

204 潘輝注『歷朝憲章類誌』卷5 輿地誌 諸道風土之別

(Phan Huy Chú, *Lịch Triều Hiến Chương Loại Chí* tập 1, Tủ sách Cổ văn Ủy ban Dịch thuật Phủ Quốc vụ khanh Đặc trách Văn hóa Xuất bản, 1972, pp286-287)

[平陽縣 sic 安永社、村居近海、海外之東北有島焉。群山零星、一百三十餘嶺、山間出海、約隔²一日或數更、山上間有甘泉、島之中有黃沙渚、約長三十里、平坦廣大、水清徹底、島旁燕巢無數、衆鳥以千萬計、見人環集不避、渚邊異物甚多、其文螺有名沃 = (左：耳 + 右：思) 獮、大如席、腹有粒如指大、色濁不及蚌珠、其壳可削成碑、又有可作灰泥塗。有名沃 = (左：王 + 右：車) 琛、可飾器物。又名沃香渚、蚌肉皆醃煮。玳瑁甚大。有名海巴、甲薄可飾器皿、卵似巨指。有名海參、俗曰突突、遊沙渚旁、採取以石灰擦過、去腸晒乾、食時田蟹浸水之、同鰕豬肉亦好。泊商舶多遭風依於此島。前王歷朝置黃沙隊七十率、以永安

人輪番求[?]取、歲以三月受示行差、齋六月糧。駕小船五隻、出洋三日三夜、始至此島居。恣情採取、捕魚為食。所得艚物器宝甚衆、與採取海頗多。以八月回入腰門、就富春城。]

205 『皇越地輿誌』(明命 14 年 [1833]) 卷 1 廣南 思義府 黃沙渚 黃沙隊
(東京・慶應義塾大学言語文化研究所藏)

平山県安永社、村居近海、海外東北有島嶼焉。群山重叠、一百三十余嶺、山間出海、約隔一日或數更、山下間有甘泉、島之中有黃沙渚、長約三十里、平坦廣大、水清徹底、島傍有燕無數、衆鳥以千萬計、見人旋集不避、渚邊異物甚多、其文螺有名沃 = (左：耳 + 右：思) 聰獮、大如席、腹有粒如指大、色濁不及蚌珠、其壳可削成碑、又可作灰泥塗。有名沃 = (左：王 + 右：車) 璫、飾諸器物、甚為好麗。又名沃香、諸蚌肉皆醃煮。玳瑁甚大。有名海巴、甲薄可飭器皿、卵似巨指頭。有名海參、俗曰突突、遊泳諸渚旁、採取以石炭擦過、去腸晒乾、食時田蟹水浸、浸同蝦猪肉亦好。諸商舶多遘依於此島。

前王歷朝置黃沙隊七十率、以安永人輪番採取、歲以三月受示行差、齋六月糧[?]。駕小船五隻、出洋三日三夜、始至島居。肆情採取、捕魚為食。得艚物器宝甚多、與採取海物頗衆。以八月回入腰門、遞就富春城。

206 阮朝硃本 (Trung tâm lưu trữ Quốc gia I) 上奏文

(Ủy ban Nhân dân huyện Hoàng Sa, *Ký yếu Hoàng Sa, Đà Nẵng: Nhà Xuất bản Thông tin và Truyền thông*, 2012, p29)

明命拾玖年 (1838) 陸月貳拾壹日

工部奏、茲接派往黃沙□□部司杜懋賞・侍衛黎仲伯等現回抵部臣等略問、據稱、此次經到三所該二十五嶼[內這年節次經到十二嶼。內這年未曾經到十三嶼]。仍據向引武文雄等稱謂、這黃沙全處該四所、此次現到已得三所、惟一所係這各處之南、相隔稍遠。因日下南風盛發、節候就晚、未便駛往、懇容到次年再往一次等語。再據見遞回圖本四幅[別畫三幅、合畫一幅]、經照所畫未甚明白。又日記一本現未精繕。懇容臣部評[?]問。並飭令改繪精繕統進。又據該等詳稱、此行間有檢獲紅衣鋼砲一位並赤珊瑚石・海巴甲・生鳥各項、茲現遞回。輒敢先將大略聲叙具奏。

207 『大南寔錄前編』(1844 年) 卷 10 甲戌 16 年 (1754) 條

(東京・慶應義塾大学言語文化研究所影印本、p145)

秋七月廣義黃沙隊民乘船往黃沙島、遭風泊入清瓊州洋分。清總督厚給送回。上令為書遺之。
[廣義平山県安永社海外有沙洲一百三十余所、相去或一日程或數更許、延袤不知其幾千里、俗稱萬里黃沙、洲上有井、甘泉出焉、所產有海參・玳瑁・文螺・龜鱉等物。
國初置黃沙隊七十人、以安永社民充之。歲以三月乘船、往三日夜抵其處、採取貨物、以八月回納。又有北海隊募平順四政村或景陽社人充之。令駕小船往北海・崑崙等處採取貨物、亦由黃沙隊併管。]

208 阮朝硃本 (Trung tâm lưu trữ Quốc gia I) 上奏文

(Ministry of Foreign Affairs National Boundary Commission, *Vietnam's Sovereignty over Hoang Sa and Truong Sa Archipelagoes*, National Political Publishing House, 2012, p28)

紹治柒年 (1847) 拾貳月貳拾捌日

工部奏、奉照本國海疆之黃沙處。通年例有派出兵船往探以熟海程。紹治五年六月日欽奉聖訓、紹治六年停其派往。至次年覆辦、欽此。本年正月日臣部經奉具由聲覆、欽奉聖筆硃批停欽此。頗開春已屆往探之期、所應預先整備。第照之日下公務稍屬殷繁。其開年往探黃沙、請應停派、俟至下年再行覆奏候旨遵辦。輒敢聲叙具奏。

209 『大南寔錄正編』第一紀 (1848 年) 卷 52:15a 嘉隆 15 年 (1816) 3 月条

(東京・慶應義塾大学言語文化研究所影印本、p939)

命水軍及黃沙隊乘船往黃沙探度水程。

210 『同』第二紀 (1865) 卷 104 : 16b-17a 明命 14 年 (1833) 秋 8 月条

(東京・慶應義塾大学言語文化研究所影印本、pp. 2905-2906)

帝謂工部曰、廣義洋分一帶黃沙之處、遠望之則水天一色、不辨淺深、邇來商船常被其害。今宜預備船艘、至來年派往建廟立碑于此。又多植樹木、他日長大鬱茂則人易識認。庶免著淺之誤。此亦萬世之利也。

211 『同』第二紀 卷 154 : 4ab、明命 16 年 (1835) 夏 6 月条

(東京・慶應義塾大学言語文化研究所影印本、p3664)

建廣義黃沙神祠。黃沙在廣義海分、有一處白沙堆、樹木森茂。堆之中有井、西南有古廟、牌刻萬里波平四字[白沙堆、周圍一千七十丈。旧名仏寺山。東西南岸皆珊瑚石斜遶水面、北接珊瑚石突立一堆、周圍三百四十丈、高一丈三尺。與沙堆齊。名磐灘石]。去年帝將於此處建廟立碑、適因風濤弗果。至是乃遣水軍該隊范文原率監城兵匠與廣義・平定二省夫船運往材料建立廟宇[隔古廟七丈]。廟之左豎石碑、前設屏障。旬日工竣而還。

212 『同』第二紀 卷 165 : 24b-25b 明命 17 年 (1836) 春正月条

(東京・慶應義塾大学言語文化研究所影印本、p3827)

工部奏言、本國海疆黃沙處、最是險要。前者曾派描繪圖本。而形勢廣邈、僅得一處。亦未明晰。所應年常派往遍探以熟海程。請自本年以後、每屆正月下旬遴派水軍弁兵及監城、乘烏船一艘、以二月上旬抵廣義、據廣義・平定二省雇撥民船四艘、向引駛往黃沙的處、不拘何島嶼沙洲、凡馳到者即照此處長橫高廣・周圍及四近・海水淺深・有無暗沙・石磧險易・形勢如何詳加相度、描取圖本。再照起行日、由何海口出洋、望何方向駛到此處、據所歷水

程計算約得幾里、又於其處望入海岸正對是何省轄何方向、斜對是何省轄何方向、約略隔岸幾里一一貼說明白、遞回呈進。

帝允其奏。遣水軍率隊范有日率兵船往。準帶隨木牌十到處豎立為誌。[牌長五尺、闊五寸、厚一寸、面刻明命十七年丙申水軍正隊長率隊范有日奉命往黃沙相度至此留誌等字。]

213 『大南一統志』(維新3年(1909)重修本) 卷6 広義 山川

(『大南一統志』印度支那研究会、1941年、pp. 780-781)

黃沙島

在哩島之東。自沙圻海岸放洋、順風三四日夜可至。島上群山羅列、凡一百三十余、峰相隔或一日程或數更許、島之中有黃沙洲、延袤不知幾千里、俗名萬里長沙、洲上有井、甘泉出焉。海鳥群集、不知紀極。多產海參・玳瑁・文螺・鼈等物、諸風難船貨物匯聚於此。

國初置黃沙隊七十人、以永安社民充之。歲以三月出洋、採海物、八月由思賢海口回納。又置北海隊、令黃沙隊兼管、往北海・崑崙諸島覓採海物。島之東近清國海南瓊州府。嘉隆初倣舊制、置黃沙隊、尋罷之。明命初常遣官船至其處、探訪海程。有一處白沙堆、周一千七十丈、樹木森茂。堆之中有井、西南有古廟、不知何代、所建碑刻萬里波平四字、旧名仏寺山。其兩岸皆珊瑚石、斜繞水面、西北突起一堆、周三百四十丈二尺、與沙堆齊、名盤灘石。明命十六年命官船運磚石前往建寺、左豎石碑為誌。辰兵夫扈役掘得銅葉鋼鉄二千余斤。

資料3

301 Pierre Poivre. "Observations faites en Cochinchine." *Voyages d'un Philosophe*. Paris: Dupuis. 1796-1797(an V). p.175.

Les Annamites n'ont de navigation que le long de leurs côtes, dont ils ne s'éloignent jamais qu'à la distance de vingt et trente lieues, pour aller toutes les années sur les isles de ces côtes, qui forment ce petit archipel, rempli d'écueils, qui est marqué sur les cartes sous le nom de *Paracel*. Leur navigation au nord ne va pas au-delà de la rivière qui les sépare du Tonquin; au midi, ils vont sur la côte de *Camboge*, et jusqu'à *Ponthiamas*, même jusqu'à l'isle *Condor*.

302 "Mémoire pour une entreprise sur la Cochinchine proposée à M. de Magon par d'Estaing." Georges Taboulet. *La geste Française en Indochine*. 1955. Paris: Adrien-Maisonneuve. p.148.

Le palais est bâti sur le bord d'une rivière, une seule marée suffit pour y porter les chaloupes des vaisseaux. Il n'a aucune sorte de fortification. Entouré d'une simple muraille de briques de 8 à 9 pieds de haut, il est environné par une varangue meublée d'une multitude de canons, dont plusieurs plutôt destinés à la décoration qu'à l'usage.

On fait monter leur nombre jusqu'à 400; une partie est en fonte; ces pièces, dont la plupart sont portugaises, viennent des anciens naufrages faits sur les bancs du Paracels.

303 James Horsburgh. *Memoirs: comprising the navigation to and from China, by the China Sea and through the various straits and channels in the Indian archipelago; also, the navigation of Bombay harbour.* London: C.Mercier and Co. 1805. p.22, p.24.

From Malacca Strait, bound to Canton River, it is probably most expeditious, to proceed by the Inner Passage, along the coast of Cochin China, during the months of March, April, and May; but when the month of June approaches, and the southerly monsoon sets regularly in, the track by the Macclesfield Bank will then generally be found the best.

The passage to China by the Macclesfield Bank, has been in general use for a length of time, by Europeans; and the Chinese vessels trading to Java, Borneo, and Rhio, & c. mostly frequent this passage in their return home, during the south-west monsoon.

304 James Horsburgh. *India Directory, or directions for sailing to and from the East Indies, China, New Holland, Cape of Good Hope, Brazil, and the interjacent ports.* London: Parbury, Allen, and co. 1827. pp.360-361.

OUTER PASSAGE, from Macao toward Pulo Aor, by the Macclesfield Bank, should only be adopted in March and April: at the commencement of, and during the strength of the N.E. monsoon, the inner passage along the coast of Cochin-china is preferable.

From the Mcclesfield Bank, the course is S.W. to Pulo Sapata, but from having soundings on that bank, or being in its latitude, the best course to steer is S.W.1/2S. until in the parallel of Pulo Sapata; and if then it is not seen, steer S.W.byW. or W.S.W. till in 35 or 30 fathoms water.

Having got into lat. 10° N., steer between S.W.byW. and W.S.W. until in 35 fathoms water, then about S.S.W.1/2W., or S.S.W.3/4W., for Pulo Aor, or Pulo Tioman, if bound to Singapore Strait.

INNER PASSAGE, from Macao to Pulo Aor, should always be pursued early in the season, and during the strength of the N.E. monsoon; it is more direct than the other, and when blowing strong, great case is afforded to ships deeply laden, by steering from

the Grand Ladrone directly before the wind.

To proceed by this passage, a S.S.W.1/2W. course steered direct from Potoe, or from the Grand Ladrone, will carry you fair between the Taya Islands and St. Esprit Bank; and the same course continued, will carry you in the proper channel to the westward of the Paracel Shoals.

If the current is found to set strong to the westward, a course between S.S.W. and S.S.W.1/2W. may be pursued, but not more southerly until in lat. 17° N., and fairly entered the channel to the westward of the shoals. When in this latitude, and 3° West of the Grand Ladrone by chronometers, or by account, a course about S.1/2W. or S.byW. may be steered, to make the coast about Cape Varela. With clear weather, and the wind steady at N.E.or N.N.E., Pulo Canton may be approached, or any part of the land to the southward of that island may be made, and coasted along at a moderate distance.

305 James Horsburgh. *India Directory, or directions for sailing to and from the East Indies, China, Australia, Cape of Good Hope, Brazil, and the interjacent ports.* London: W.H.Allen and co. 1836.p.331, pp.332-333.

PARACELS, delineated formerly as a *continued large bank*, interspersed with groups of large and small islands, extending North and South from lat. 12° to about 16 1/2° or 17° N., with the nearest part of it, within 15 to 20 leagues of the coast of Cochin-China. Other shoals and islands, called Amphitrite, Lincoln, &c. were placed nearly 3° farther to the eastward, with a wide space between them and the former bank ; but it is now certain, that all those dangers form only *one* archipelago, consisting of shoals and low isles not far separated.

CRESCENT CHAIN, of islands and reefs, called by Captain Ross, Money's, Robert's, Pattle's, Drummond's, and Governor Duncan's Islands, extends from lat. 16° 27' to 16° 32' N. and from lon. 111° 29' to 111° 44' E. They consist of six low sandy islands, connected by reefs, stretching nearly East and West in the form of a crescent; at the East end of which, an elbow is formed, by part of the reef turning round to the S. Westward; on this part, stands Governor Duncan's Islands, two in number, with an opening of 4 miles wide, betwixt their contiguous reef and that projecting around Money's Island, which forms the western extreme. This opening is on the South side the chain, and inside there are soundings; but the ground is chiefly coral, with great overfalls from 25 to 5 fathoms. The best anchorage is close to the reef, on the North side Governor Duncan's Islands, where there was some broad patches of sandy bottom.

Betwixt Governor Duncan's Islands, and Drummond's Island, which lies next them to the eastward, there is a narrow passage with soundings of 14 and 12 fathoms; but it ought not to be attempted in a large vessel. On the South sides of these three islands, no soundings are obtained.

DISCOVERY SHOAL, or REEF, extends from the West end, in lat. $16^{\circ} 11' N.$, lon. $111^{\circ} 32 \frac{1}{2}' E.$ about E.byN. $5 \frac{1}{4}$ leagues, its eastern extremity being in lat. $16^{\circ} 16' N.$ lon. $111^{\circ} 46 \frac{1}{2}' E.$ This long and dangerous reef, is of the shape of an extended oval, with an opening of one cable's length on its South side, having in it overfalls from 2 to 20 fathoms; and there is a small opening on the North side. There are no soundings about 20 yards from the reef, and scarcely 2 fathoms water over any part of it, with many spiral rocks a few feet above the water's edge. The Hainan boats come here to fish, from January to May.

306 Jean Louis Taberd. "Note on the Geography of Cochin China." *The Journal of the Asiatic society of Bengal*. Vol.VI-part II. 1837. p.745.

The *Pracel* or *Parocels*, is a labyrinth of small islands, rocks and sand-banks, which appears to extend up to the 11th degree of north latitude, in the 107th parallel of longitude from Paris. Some navigators have traversed part of these shoals with a boldness more fortunate than prudent, but others have suffered in the attempt. The Cochin Chinese called them *Cón vâng*. Although this kind of archipelago presents nothing but rocks and great depths which promises more inconveniences than advantages, the king Gia Long thought he had increased his dominions by this sorry addition. In 1816, he went with solemnity to plant his flag and take formal possession of these rocks, which it is not likely any body will dispute with him.

307 Dubois de Jancigny. "Annam, ou Empire Cochinchinois." *Japon, Indo-Chine, Ceylan*. 1850. Paris: Firmin Didot Frères. p.555.

Nous reviendrons bientôt sur l'hydrographie de l'empire Annamite. Nous avons cru devoir, avant tout, nous efforcer d'éclaircir la géographie politique de ces pays, en nous appuyant, de préférence, sur les connaissances locales, la longue expérience et les études spéciales de l'évêque Taberd. Nous n'entrerons pas dans l'énumération des principales îles dépendantes de la Cochinchine; nous ferons seulement observer que depuis trente-quatre ans l'archipel des *Paracels* (nommé par les Annamites *Cát-vâng*), véritable labyrinthe de petits îlots, de rocs et de bancs de sable justement redoutés des navigateurs, et qui ne peut être compté que parmi les points du globe les plus déserts et

les plus stériles, a été occupé par les Cochinchinois. Nous ignorons s'ils y ont formé un établissement(dans le but, peut-être, de protéger la pêche): mais il est certain que le roi *Gia-Long* tenait à ajouter ce singulier fleuron à sa couronne, car il jugea à propos d'en aller prendre possession en personne, et ce fut en l'année 1816 qu'il y arbora solennellement la pavillon cochinchinois.

i 両国の公式の主張については下記を参照。[中華人民共和国外交部 1981]、[Ministry of Foreign Affairs National Boundary Commission. 2012]。

ii 「長堤」「長砂」などのヴァリエーションを含む。

iii 「番船」(現地の船)はこの海域に久しく慣れ親しんでいるので、危険を避けることが可能であり、風の強いときでも恐れはしないと記されている。伝説的な話の中の記述ではあるが、ローカルな航海者が中国人航海者とは異なる知識・技術を有し、目の前の海を広く自らの活動範囲としているという情報が中国に伝えられていたことを示唆している。

iv 『兩種海道針經』の向達の校注は、「七州山」の近傍とみられる「七州洋」を西沙群島に比定しているが、明らかに誤りであろう。『[道光] 広東通志』巻 112、山川、瓊州府、文昌県、七星山の条に次のようにあることから七州洋が文昌市北東海上の七つの島々を中心とする海域であることは明らかであろう。

七星山在県界海浜。状如七星連珠[同上*]。山有七峯。亦名七洲洋山[明統志]。在県北一百五十里大海中[通志]。上名茂林、下出溪泉。航海者必于此取水採薪。(略)

*輿地紀勝

「交趾洋」と「外羅洋」の区分は曖昧である。

v 『海録校釈』の緒論において安京は、韓振華の見解に基づきながら、謝黄高の言及する「万里長沙」および「紅毛淺」がベトナム中部の沿岸海域に存在したと論じている[安 2002: 18-24]が、かなり無理をした解釈である。私が本文に論じたように解釈するのが一番自然である。なぜ無理な解釈がなされたか。謝黄高は「万里長沙」を「安南外屏」と述べており、パラセル諸島に対するベトナムの影響力を認めている。それを否定する政治的必要性があったと推測される。この議論の前提は、南シナ海の領有問題を論じる中国の論者に共有されているものであるが、1. ベトナム資料に出現する「黄沙」は西沙諸島ではなくベトナム中部の沿岸海域である[戴&于 1989: 28]、2. 前近代のヨーロッパ人が *Paracel* と呼んだ場所は西沙群島ではなくベトナム中部の沿岸海域である[韓 1981]という2点である。これらの語と同様に、謝黄高の述べる「万里長沙」も西沙群島ではなくベトナム中部の沿岸海域であると論じられる。次章で詳しく見るように、前近代のベトナムの地方政権および王朝は「黄沙」に積極的に関与しており、またヨーロッパ人は、ベトナムの政権の *Paracel* への関与に関する記述を残している。ベトナムのパラセル諸島に対する歴史的な関与についてのこれらの証拠を否定するために、この二つの語が指す空間が西沙群島でないことがしばしば強調されているのがあるが、まず「黄沙」が指す場所が確かにパラセル諸島(西沙群島)であることについては次の章で明らかになる。ここでは、中国の論者の二番目の前提、前近代のヨーロッパ人のいう *Paracel* が西沙群島ではなくベトナム中部沿岸の海域であるという論点について検討しておきたい。これは当時の地図をみれば一目瞭然のことなのであるが、本文でも述べたように沿岸の *pulo- cù lao* 列と危険地帯である *Paracel* は遠く離して別々に描かれている。ベトナム沿岸はその東側の危険地帯を避けるための正しい航路なのであり、そこに危険地帯=*Paracel* があると考えられていたという議論はそもそもありえない。彼らが自らの立論の証拠に挙げるテキスト(後掲資料 306)について検討しておこう。このテキストで *Taberd* は *Paracel* が北緯 11 度、パリ子午線基準で東経 107 度(グリニッジ

子午線で 109 度 20 分) まで伸びていると述べている。これが本文で述べた想像の Paracel の南端を示していることは明らかである。ところが中国の論者は、想像の Paracel がベトナムに近づいた地点から実際のパラセルの方向に伸びているイメージである (実際の Paracel を含む) ことを考慮せず、最もベトナム沿岸に近づいている地点のみを基準にして、前近代ヨーロッパ人の言うところの Paracel はベトナム沿岸に広がっていたと断定し、それは西沙群島ではないとする。かつてのヨーロッパ人の Paracel の観念が現在のパラセル諸島とは異なっていたという認識は正しい。しかし、当時の Paracel と呼ばれていた空間の範囲について、あまりにも恣意的な立論をしており、到底首肯し得ない。

vi 私は、かつて 19 世紀前半の中越国境地帯沿海部、すなわち海南島の北西海域のベトナム・中国関係を検討したが、その海域における海賊討伐に際して、その守備範囲の問題に関連してベトナム・中国両国ともに海上でも疆域は区分されているとの認識を示している [嶋尾 2010:281]。もちろん、明確な海上のボーダーラインが意識されていたわけではないだろうが、海域も区分されうるという観念が存在したことは明らかであろう。

vii 嘉慶 25 年 (1820) 本 (『大清一統志 560 卷』台北:台湾商務印書館、1966.) を検討。

viii Huynh は、「黄」の漢字音 Hoàng の変音である。サーフィン Sa Huynh という地名は、紀元前一千年紀の後半にベトナム中部・南部に現れた初期鉄器文化の名前に採用されたため (サーフィン文化)、よく知られている。サーフィン文化の代表的な遺物である珧状耳飾りや双獣頭耳飾りは、フィリピンのルソン島やパラワン島の遺跡でも発見されており、南シナ海を越える文化交流が想定されている。ベトナム人の南下に先行する時代のベトナム中部の航海者たちが南シナ海の航海に長けていた可能性が高いことは記憶にとどめておいてよいことであろう。

ix ただし、砂浜を含むこの近辺の地名は「沙榮 Sa Vinh/Vanh」であったようである。

x ベトナムの現地調査でこの問題に関する地方資料が発掘されており、南シナ海の海洋資源の開拓のために沿岸住民がいかに動員組織されたか (「黄沙隊」、後述) が明らかにされつつある (古いものとしては景興 20[1759]年の文書があり、その後一世紀あまり [1865 年まで]の活動が追えると報告されている) [UBNDHHS 2012:183-191][Đỗ 2013:10] が、これらの資料には海域そのものの記述はない。

xi 1693 年に占城国は阮氏政権に破れ、ファンラン (パンドゥランガ) は順城鎮に改められた (『大南寔録前編』巻 7:4b-5a, 5b-6a, 9a)。ただし、王統は 1830 年代まで存続する。

xii ベトナムの漢文資料では河口のことを「海門」と呼ぶ。

xiii 19 世紀前半の James Horsburgh の記述による [Horsburgh 1836: 332]。Money's island (16° 27' N. 111° 30' E.), Robert's island (16° 31' N. 111° 35' E.), Pattle's island (16° 32' N. 111° 36' E.), Drummond's island (16° 28' N. 111° 44' E.), Governor Duncan's islands (16° 27' N. 111° 42' E.)。緯度・軽度は google earth。

xiv 中国の論者は、この資料の記述 (沿岸と長沙の距離の近さ) を単純に正しいとみなして、阮氏が船団を派遣した場所が西沙諸島 (パラセル諸島) ではないということの根拠としている [戴 1981:65-66]。本文でも述べたようにこの資料の記述のみが異質であって、その他の資料は阮氏がパラセル諸島に船団を派遣したと解釈するのが妥当なものばかりである。しかも、この資料の記述自体が中国の論者の解釈、阮氏が船団を派遣した場所が cù lao Ré=pulo Canton 周辺であるという主張 [戴&于 1989: 28] に疑念を抱かせる内容を含んでいる。この記事は、「長沙」「黄沙」の記述に続けて、「沙淇海門」の外の「一山」について言及しているが、これが cù lao Ré である可能性は低くない。この記事では「山」には「油木」が生育し、「油場」があると記されているが、cù lao Ré の地方資料は、19 世紀初に同島が「香油」を生産し税として納めていたことを記している [UBNDHHS 2012: 189]。この山が cù lao Ré=pulo Canton であるならば、明らかに「長沙」「黄沙」は cù lao Ré=pulo Canton ではないであろう。

xv ベトナムからの距離感はリアルであるが、釈大汕の認識も想像の Paracel の影響を受け

ているのではないかと思われる節がある。「万里長沙」が東北から西南に伸び、幅は 100 里ほど、長さは計測不能なほど長い、という描写は、危険地帯を誇大視したヨーロッパ人航海者の「常識」を彼がどこかで聞き及んでいたことを示唆するのではあるまいか。なお、中国の論者は、七州洋が西沙群島であるから、この「万里長沙」は西沙群島ではありえないという論を展開しているが[余 2000:9-10]、七州洋が西沙群島でないことは前の章で見たとおりである。

xxvi 中国の論者は、前近代のヨーロッパ人の言う Paracel が pulo-cù lao 列近辺を指すと主張しているが、地図上で両者が明確に区別されていることは上述のとおりである。

xxvii この箇所の記述には明記されていない。

xxviii 一昼夜が 10 更。

xix 中国の論者は、「小釣船」ではこの距離をこの時間でこの海域まで航海できないと特に根拠もなく（船の性能も不明であるのに）断言する[戴&于 1989:27]が、むしろ、すぐ後に述べるように、この記述は、阮氏政権が南シナ海に関する知識や航海技術に長けた海岸部の海民・漁民の力に依拠して海洋活動を実践していたことを示していると考えたい。

xx やや推測が過ぎるかもしれないが、黄沙隊が主に Crescent Chain を活動拠点としたのに対して、北海隊はパラセル諸島全体を対象としていたのではなかろうか。

xxi この間、東南アジア地域では、シンガポールの建設、バーネイ条約、英蘭協定、第一次英緬戦争などの海域秩序にも影響を与えるような大事件が起きている。

xxii 地方史料によると *đảo Lý Sơn=cù lao Ré* の住民をはじめとして、クワンガイ沿岸各地の住民が動員されている[UBNDHHS 2012:191]。

xxiii 神祠が建てられたのがどの島かはわからないが、Crescent Chain の中の一島であろう。この年代記の刊行年は 1865 年であるから、「広義黄沙神祠」の語が 1835 年当時に使われていた名称そのままなのか否かは確実に判断することはできないが、もし当時の用語ならば、黄沙が広義に帰属しているという意識を示すものと言えよう。この記事によれば、もともとこの島に古い廟があり、「萬里波平」の四字が刻まれていたという。誰がこの安全祈願の廟を建てたのかは不明であるが、前章でみたように海南島の官憲はこの海の危険地帯に無関心であり、彼らが建てたという可能性だけは排除できよう。

xxiv 1836 年の Horsburgh の航海書では、Paracels には 16 の island が記されている。Ampitrite の 5 島、Woody Island, Rocky Island, Lincoln Island, Crescent Chain（6 島）, Passoo Keah, Triton's Island である。このうち南方の Passoo Keah, Triton's Island を除くと 14 島であり、このときの航海で主な島に関しては調査が済んでいたのかもしれない。

xxv 「本国海疆黄沙処」という表現は資料 212 にも見える。この表現が原資料のままであるなら、1836 年時点で既に使われていたことになる。

xxvi 『撫辺雑録』では、中国の公文書の引用の中でこの語が使われている。